

昭和二十二年十一月

職業介紹公報

第十四號

局 地 方 資 統

文部省児童生徒の個性尊重及職業指導に関する訓令並通牒に関する件	一
福岡地方職業紹介事務局管内就職者運賃割引取扱私設会社の件	一
職業紹介所位置變更	一
職業紹介所事務開始	一
職業紹介所職員異動	一
職業紹介事務打合せ及講習會其他	二
大阪地方出稼女工概況(一)	四
職業指導講話資料(二)	一
長野縣及山梨縣下義縣出稼人紹介に関する調査	二九
傳給生活者職業紹介取扱成績	三〇
職業紹介聯絡取扱成績	三〇
職業紹介所の労働賃銀立替状況	三二
神戸労働保險組合事業概況	三二
大阪市労働共濟會事業概況	三三
十三都市賃銀概況	三三
十三都市卸賣物價概況	三三
統計	三三
職業紹介事業概況	三三
管利職業紹介事業概況	三三
職業紹介月報	三三
(一)一般職業紹介	三三
(二)日傭労働紹介	三三
管利職業紹介月報	三三
十三都市賃銀表	三三

中央職業介紹事務局

始



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5

局報

文部省兒童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ關スル訓令並通牒ニ關スル件

(昭和二年十二月九日中央職業紹介事務局局長ヨリ各地方事務局長ヘ)

標記ノ件ニ關シ去月二十五日別紙ノ通り文部省訓令第二十號ヲ以テ北海道府縣ニ對シ文部大臣ヨリ訓令並各地方長官ニ對シ通牒有之候條爲念及通知候

文部省訓令第二十號 文部大臣 北海道廳 府縣

兒童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ關スル件

學校ニ於テ兒童生徒ノ心身ノ傾向等ニ精ヘテ適切ナル教育ヲ行ヒ更ニ學校卒業後ノ進路ニ關シ青少年ヲシテ其ノ性能ノ適スル所ニ向ハシムルハ時勢ノ進歩ト社會ノ推移トニ照シテ要務ニ屬ス、隨テ學校ニ在リテハ平素ヨリ兒童生徒ノ個性ノ調査ヲ行ヒ其ノ環境ヲ考慮シテ實際ニ適切ナル教育ノ調査ヲ施シ各人ノ長所ヲ發揮セシメ職業ノ選擇等ニ關シ懇切周到ニ指導スルコトヲ要ス是ノ如クシテ國民精神ヲ培養スルト共ニ職業ニ關スル理解ヲ得シメ勤勞ヲ重シメル習性ヲ養ヒ始メテ教育ノ本旨ヲ達成スルニ至ルモノナルヲ以テ自今各學校ニ於テハ左ニ掲グル事項ニ就キ特ニ深ク意ヲ用フベシ

東京地方職業紹介事務局

北海道、東京府、神奈川縣、埼玉縣、群馬縣、千葉縣、茨城縣、栃木縣、山梨縣、長野縣、新潟縣、宮城縣、福島縣、岩手縣、青森縣、山形縣、秋田縣

各職業紹介所 (二〇二)

中央職業紹介事務局

(東京市麹町區元龜町社會局內) (電話九ノ内(二三)二、八六七番)

大阪地方職業紹介事務局

(大阪市西區南通五丁目) (電話主佐堀一、九一〇番)

大阪府、京都府、兵庫縣、奈良縣、滋賀縣、鳥取縣、島根縣、岡山縣、廣島縣、和歌山縣、德島縣、香川縣、愛媛縣、高知縣

各職業紹介所 (五九)

名古屋地方職業紹介事務局

(愛知縣 名古屋) (電話東五、八四〇番)

愛知縣、靜岡縣、三重縣、岐阜縣、福井縣、石川縣、富山縣、山口縣、福岡縣、長崎縣

各職業紹介所 (三四)

福岡地方職業紹介事務局

大分縣、佐賀縣、熊本縣、宮崎縣、鹿兒島縣、神戶縣

各職業紹介所 (二六)

就職者運賃ノ割引取扱私設會社ノ件

(福岡事務局長ヨリ中央事務局長ニ報告) 鹿兒島縣川邊郡 南薩鐵道株式會社 三、三等 運賃 加世田町 會社 五割引 長崎縣高來郡 島原鐵道株式會社 同 同 熊本市 熊本市 株式會社 同 同 株式會社 同 同 株式會社 同 同 株式會社 同 同

地方記事

職業紹介所位置變更

東京市江東區職業紹介所ハ十一月十七日ヨリ同市本所區入江町二十四番地ニ移轉ス 東京市港草公園職業紹介所ハ十一月二十日ヨリ同市港草區港草公園六區第三號十六番地ニ移轉ス

職業紹介所事務開始

福島縣若松市職業紹介所ハ十一月二十日ヨリ事務開始ス

職業紹介所職員異動

九月一日 鹿 松岡才次郎 名古屋市中區職業紹介所職員(專)就任 十月二十日 鹿 水澤治 神戶市中央區職業紹介所職員(專)解任 同 鹿 小手川澄雄 神戶市港區職業紹介所職員(專)解任 同 鹿 木藤白咲 神戶市港區職業紹介所職員(專)解任

福岡地方職業紹介事務局管内

十月二十八日 主事補 居 關 憲 雄
横濱市保土ヶ谷職業紹介所職員(専)解任
十一月二日 主事 光明 正道
京都市七條職業紹介所々々長(専)就任
十一月四日 書記 中川 喜久
京都市七條職業紹介所々々長(専)解任
十一月七日 書記 田中 七三郎
松山市職業紹介所職員(兼)就任

職業紹介事務打合せ及講習會

其他

能代港町職業紹介委員協議會

能代港町職業紹介所主催職業紹介委員協議會は十一月一日午前十一時より同所會議室にて開催委員九名其の他町長紹介所長等出席し事務報告の後左記事項を協議せり。

一、委員協議會を三回以上開催スルコト

一、財界ノ不況ト共ニ冬期ヲ日前ニ控ヒ益々求

人口ノ硬塞ヲ見ツ、アリ此レガ良策ヲ講ズル

コト

一、少年職業紹介ニ關スル件

徳島市少年職業紹介事務打合せ會

徳島市少年職業紹介事務打合せ會は十一月七日川越市、同九日熊谷町、同十二日浦和町にて開催し各會とも關係者、市町關係者小學校長等出席し熱心に左の事項を協議せり。

協議事項

一、少年職業紹介ノ實績ヲ舉ゲル爲メ職業紹介所ニ於テ施設ヲ要スベキ事項如何

一、職業紹介所ノ紹介ニ依リ就職シタル少年ニ對シ適當ナル指導保護ノ方法如何

一、少年職業紹介並指導ノ實績ヲ舉ゲルニ遺憾ナカラシムル爲メ小學校ニ於テ施設ヲ要スベキ事項如何

一、少年職業紹介事務ノ實績ヲ舉ゲル爲メ關係機關ノ連絡ヲシテ最も適當ナル方法如何

何

一、少年職業紹介並指導ノ實績ヲ舉ゲルニ遺憾ナカラシムル爲メ市町村ニ少年職業紹介委員ヲ設置スルニ付之カ促進方法如何

高岡市少年職業紹介事務打合せ會

高岡市職業紹介所主催少年職業紹介事務打合せ會は十一月十日午後一時より高岡市下關小學校講堂にて開催す古風地方職業紹介事務局、市助役、聯絡小學校長、職業紹介所長並職員等十七名出席し少年職業紹介ニ關する協議をなしたり。

北陸三縣職業紹介事務打合せ會

小松町主催北陸三縣(石川、福井、富山)職業紹介事務打合せ會は十一月十一日午前十時より同町役場にて開催す、有賀中央職業紹介事務局、山崎名古風地方職業紹介事務局局長及職員、石川縣當局關係者、北陸三縣各職業紹介所職員等出席して左記事項の協議をなしたり。

注意事項

名古屋地方職業紹介事務局提出

一、聯絡小學校トノ事務打合せニ關スル件
一、求人者求職者調査ニ關スル件
協議事項

一、求人者求職者調査ニ關スル件

協議事項

協議事項

協議事項

富山市職業紹介所提出

一、少年職業紹介上小學校トノ聯絡ナ一層有效適切ナラシムル方法如何

一、一般求職者及少年ノ性能検査ナ如何ニシテ施行セラレツアルヤ

一、無料宿泊ヲ要スル求職者及衣食ノ資ニスラ窮スル求職者ナ如何ニ取扱ヒツツアリヤ

一、縣内ニ於ケル職業紹介事務打合せヲ春秋ニ開催セハ如何

一、職業紹介法施行令第二條第二項ノ國庫補助額ノ増額方ナ其ノ結ヘ建議スルノ可否

一、兒童職業相談所ヲ縣ニ設置サレムコトヲ望ム

一、縣下聯絡小學校ノ打合せ開催ヲ要望ス

一、縣ニ於テ職業指導ニ關シ相當施設セラレムコトヲ望ム

一、聯絡票發行ノ際記入事項ノ脱漏誤記等ナキ様注意スルコト

福井職業紹介所提出

一、第二次聯絡事務打合せ開催ノ件

一、少年職業紹介ニ關シ最も困難ト感セラレシ點ヲ承リマシ

一、所持金ナキ求職者ニ對シ直ニ就職口ナキ時ノ處理状況承リマシ

一、從來支出セラレタル所費ニシテ職業紹介法施行令第二條ニ依リ補助ヲ受ケルニ際シ正當支出ト認メラレザルモノアラハ各所ノ情況ヲ承リマシ

大聖寺町職業紹介所提出

一、少年職業紹介ハ小學校トノ聯絡ヲ密接ニナスノ件

一、職業紹介編纂ノ件

一、求人、求職者ニ對スル職員ノ態度改善ノ件

伏木町職業紹介所提出

一、職員ノ教育施設ニ關スル件

一、府縣費補助ヲ受ケル各職業紹介所ノ國庫補助申請控除額ニ包含セザル様建議スル件

一、町村立職業紹介所従事員ヲ印刷局發行ノ職員ニ登載セラレムコトヲ望ム

一、石川、福井兩縣下職業紹介事業ノ助成並ニ聯絡小學校ニ對スル少年職業指導ニ關シ獎勵或ハ施設セラレツアル要領ヲ御參考迄ニ承リマシ

七尾町職業紹介所提出

一、少年職業紹介聯絡小學校ノ事務徹底方ノ件

小松町職業紹介所提出

一、各職業紹介所々々在地附近ノ町村ニ職業紹介法ニ依ル事務ヲ協力セシムルノ件

東京府下町立職業紹介所事務打合せ會

一、各職業紹介所々々在地附近ノ町村ニ職業紹介法ニ依ル事務ヲ協力セシムルノ件

一、不良求人者ニ關スル件

一、求人交換ニ關スル件

一、聯絡専用通信機關特設ニ關スル件

一、求人交換ニ關スル件

新宿職業紹介所提出

一、不良求人者ニ關スル件

一、求人交換ニ關スル件

一、聯絡専用通信機關特設ニ關スル件

一、求人交換ニ關スル件

一、不良求人者ニ關スル件

一、求人交換ニ關スル件

一、聯絡専用通信機關特設ニ關スル件

一、求人交換ニ關スル件

一、不良求人者ニ關スル件

一、求人交換ニ關スル件

一、聯絡専用通信機關特設ニ關スル件

一、求人交換ニ關スル件

一、不良求人者ニ關スル件

一、求人交換ニ關スル件

一、聯絡専用通信機關特設ニ關スル件

件

一、就職後ノ保護指導ニ關スル件
 一、求人開拓ニ關スル件

下關市少年職業輔導演會
 十一月二十三日下關市職業紹介所主催にて少年職業輔導演會を著我尋常小學校に於て開催中央職業紹介事務局より各口囃託出席し「少年職業選擇心得並就職後の心得」に就て講演あり聴講者は市關係者小學校職員等四十五名、兒童七百名とす。

川越市少年職業紹介委員協議會
 川越市主催少年職業紹介委員協議會は十一月十七日午後一時より市役所にて開催し寺尾川越市長、早川職業紹介所長其他市内小學校調尋等九名出席し昭和三年三月小學校を卒業すべき兒童の職業紹介輔導に關して協議をなしたり。

神戸市求人懇談會は十一月二十二日午後四時より商業會議所に於て開催求人者百二十六名出席、中央職業紹介事務局長代理、福原事務官、齊藤大阪地方事務局長及堂後囃託、兵庫縣學務部長代理小田社會事業主事黒澤市長等參列し「福原事務官は職業紹介事業の出來及目的と現狀に就いて」と題し講演をなしたり。打合せ事項左の如し。

打合せ事項
 一、求人申込ノ節ハ成レベク紹介迄相當ノ餘裕期間ヲ設ケラレタキコト
 一、求人、申込ノ條件ヲ成レベク詳細ニ紹介所へ通報セラル、コト
 一、少年少女ノ就職後ニ於ケル指導訓練ニ關シテハ特ニ留意セラレタキコト
 一、日補勞働者ノ求人者ハ努メテ保險組合ニ加入セラル、コト
 一、職業紹介所へノ希望承リヲシ

大正十五年管内各種適法工場業種別募集女工數 (昭和二年調)

募集地別	業種別					計
	製絲	紡績	織物	染色整理其他	編物其他	
北海道						
東北						
関東	610	500	133			1,243
東海						
关西						
中部						
中国						
四国						
九州						
計	610	500	133			1,243

大阪地方出稼女工概況 (二)
 管内女工募集の現況
 昭和二年度に於て當局の調査せる結果は後日詳報せんとす。豫定なるが今其の概況を示す。大正十五年(昭和元年)十二月末現在(大正十五年、昭和元年、十二月末現在、内務省社會局調査)の管内改正工場法適用工場總數は一萬七千八百六十七工場、其女工總數は三十四萬二千六百六十九人にして全國總數に比して前者は三六・〇%、後者は三七・二%に相當し又前年に比して前者は八千二百九十工場を後者は七萬八千五百五人を各々増加す。徵増せるは主として大正十五年六月内務省令第一三號を以て工場法施行規則の改正の結果に因る。而して募集せられたる女工數は四萬八千四百五十六人(管内地方廳の報告に因る)に達したり。左に募集地及業種別募集女工數を示す。

募集地別	業種別					計
	製絲	紡績	織物	染色整理其他	編物其他	
北海道						
東北						
関東	1,110	1,076	276			2,462
東海						
关西						
中部						
中国						
四国						
九州						
計	1,110	1,076	276			2,462

備考 管内地方廳の回答による
 斯くの如く三府三十七縣下に涉りて募集せられたるが其中最も多數を募集せるは徳島及鹿兒島にして何れも四千百餘名に達し廣島及岡山の各々三千餘名愛媛、富山、長崎、和歌山、熊本等の各々二千名乃至二千八百名、京都、大阪、兵庫、奈良、高根、山口、香川、高知、宮崎等の一千名乃至一千九百餘名等比較的多数を占むる地方なり。是等の募集女工は兼故又は直接に募集せるもの有りとも雖も多くは職工募集人に依りて募集せられたるものなり。

今毎年の募集數を知るに足る資料を示し難きも斯くの如く多數女工が募集せられたる毎年の其の數を増加しつつある事は蓋し過言にあらざるべし。

女工募集従事者數
 管内に於ける大正十五年女工募集従事者數は六百六十九工場、二千三百八十七人(男二、〇八九人、女二九八人)(兵庫縣未報知)に達したり。此等の中最も多數を占むるは紡績女工募集従事者に

して一千七百五名(男、一四二四人、女二二八一人)に達し製絲の六百二十九人(男六一一人、女一七一人)に達し而して募集従事者は男子多數なりと雖も紡績業者は女子募集者を雇入るもの多しとせざるは注視せざる可らざる處ならん又本調査數は管内各地方廳に於ける許可數を示したるのみなるが其の他に管外各地方より入募集者の届出數ありて管内各地方より募集せられたる實數は蓋し五萬人以上ならんと測定せらるゝなり。

女工募集従事者数調査 (地方廳の回答により當局集計)

業種別	性別	府縣別		計
		男	女	
製絲業	男	六	六	一二
	女	六	六	一二
紡織業	男	一	一	二
	女	一	一	二
其他	男	一	一	二
	女	一	一	二
計	男	八	八	一六
	女	八	八	一六
府縣別	男	廣島	山口	計
	女	廣島	山口	計
業種別	性別	府縣別		計
		男	女	
製絲業	男	一	一	二
	女	一	一	二
紡織業	男	一	一	二
	女	一	一	二
其他	男	一	一	二
	女	一	一	二
計	男	三	三	六
	女	三	三	六
府縣別	男	廣島	山口	計
	女	廣島	山口	計

備考 管内募集工場主總数 六六九

斯くの如く多数女工を募集するには其の募集費は多額なるを想像せざるを得ざるなり。管内地方廳の通報に依れば女工募集主の業種に依り又募集地の距離に依つて同一に見るを得ざるが最高二十八圓を計上する時は蓋し相當の金額を示すに至るが

如し。例へば大阪市に本社を有する某紡織會社の募集費一ヶ年の豫算金額は約百萬圓を計上しあるに鑑みる時は其の状況を窺知し得るに足らん。

種別	府縣別	管内			管外		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均
大府	大阪	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	京都	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
兵庫	兵庫	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	奈良	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
鳥取	鳥取	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	島根	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
山陰	鳥取	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	島根	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
管内平均	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
府縣別	廣島	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	山口	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
管内平均	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓

種別	府縣別	管内			管外		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均
大府	大阪	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	京都	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
兵庫	兵庫	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	奈良	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
鳥取	鳥取	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	島根	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
山陰	鳥取	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	島根	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
管内平均	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
府縣別	廣島	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	山口	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
管内平均	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓

種別	府縣別	管内			管外		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均
大府	大阪	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	京都	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
兵庫	兵庫	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	奈良	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
鳥取	鳥取	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	島根	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
山陰	鳥取	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	島根	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
管内平均	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
府縣別	廣島	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	山口	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
管内平均	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓
	管内平均	二三四	二二四	約五〇圓	二三四	二二四	約五〇圓

備考 一、管内外の募集費同額なるは管内外平均額を通報せられたるに因る
 二、最高最低の額のみを以て募集費用を推察したり
 今假に前表三業種の平均を以て募集費用を推測するに必要とせる次第なり。加之紡織會社に於て支給する時は前年度の募集費用は管内女工のみにして約百萬圓の巨額なる募集費(一人當り平均十八圓八十七錢となり四萬八千四百五十六人の募集費)に追年投せらるゝなり。

募集従事者の前職
 女工募集は事業經營上重要な事項の一つにして之が爲には投資を吝まざるなり。蓋し公益職業紹介事業が勞務の需給調節の爲めに施策し産業の助

成上費を省かしめんとする所以ならん。募集の
 争奪戦は幾多の社会的弊害を醸成するのみならず
 資本の経済化を削殺せらるゝに至り産業上の損失
 も亦至大なるものあらん。斯の如く重要な女工
 の募集に従事する募集従事者の素質を知る爲めに
 其の前職を知りて募集上の行爲の果して公正なる
 かを豫察するは強ち徒勞ならざるなり。
 今左に表示して參考す。

募集従事者前職調査 (大正十五年、昭和元年末調査) (地方廳の回答により集計)

前職別	製		紡		織		物		其		他	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
農	100	100	101	100	111	111	111	111	111	111	111	111
商	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
會社	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
會社	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
官	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
職	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
工	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
工	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
仲	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
無	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
日	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
神	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
宿	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
代	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
教	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
役	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
巡	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
學	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
計	355	355	487	487	648	648	100	100	100	100	100	100

前表によれば調査せる管内二府十一縣下の募集従
 事員一千四百五十七人に付きて見れば最も多数を
 占むる前職は農業にして三三三人に達し従業員の
 三〇六人之に次ぎ會社員一七七人、商業一五三人
 職工一二人會社の人事係八八人無職八三人等比
 較的多數にして順位す而して大正十五年(昭和元
 年)十二月末現在に於ける募集違反数は九府縣下
 百八十四名に達したり。
 以上の状況より觀察し以て募集行爲の如何を推知
 し得るに足るべし。

女工の募集と社会的影響

管内地方廳に照會し回答を求めたるにつき左に併
 給主要地としらるゝ徳島及愛媛兩地方廳の觀察せ
 る所を記述す。

徳島縣

(イ)募集の地方に及したる善き影響
 地方の婦女子中農産業を以て工業に走るもの
 勢からすと雖も農家の経済的苦境を救済せんが
 爲め募集するものありて斯の如き應募者を多數
 出せる地方にありては農村の經濟状態良好な
 り。

(ロ)募集の地方に及ぼしたる悪影響

一、農村勢力の不足を來す。
 近代産業の特徴として勞力の都市集中傾向益々
 強なる爲め地方の農村は漸く勞力の不足を
 訴ふるものあるに至れり其理由は幾弱なる女
 子すら工場労働に依る收入は屈強なる男子の
 農業に服するに依る收入よりも遙に多き結果
 獨り女子のみならず男子も亦出稼者となりて

農村を去る者逐年増加するを以てなり。
 二、風俗は悪化する。
 農村の子女にして都會の工業に服するもの増
 加したる結果農村と都會間の交通頻繁を加ふ
 るに至り都會の華美輕薄の悪習農村に浸潤し
 剛健質朴の美風を失ひつゝあり。
 三、健康は悪化する。
 工場労働に従事するは農業に服するより其
 收入に於て多きを示すと雖も爲に健康を害する
 こと甚しく就中呼吸器の疾患性病其他の悪性
 疾患益々増加の傾向を示せり。

愛媛縣

何れの女工に於ても應募以前は大體に於て父兄の
 許にあり之等の監督を受け善行善果のものなるも
 一度父兄の許を出て各地より集團せる分子の間
 各理想の異なる者と交際するに從ひ従来の質朴な
 る思想は破壊せられ女給等に情着する風あり之等
 は純朴なる農村に歸るを厭ふの結果に至る。
 之等の意見は供給地方何れも大同小異にして其の
 觀察の要點は相違なきものあり。

工場主の意見

女工供給の改善に付きては供給地方として知らる
 新島、富山、岐阜等半先して施設をなしたりと
 雖も未だ完全を期し難き様あり而して前項の如
 く徳島及愛媛兩地方廳の意見を參考すれば次の如
 し。
 徳島縣
 一、女工供給改善上の意見

(管内地方廳の回答により集計)

イ、全国市町村に一ヶ所以上官公設職業紹介所
 を設置するは最も適切なりと信ず。
 (一)女工募集に依る悪弊を除去し得べし。
 多數の募集従事者中には屢々募集主及應募
 者に對し不正の行爲を爲すものあり例
 ば委託せられたる募集費を横領し保護者の
 承諾なきに不拘未成年者又は女子を募集し
 女子の貞操を蹂躪する等の如し。
 右例示の如き弊害は内務省令労働者募集取
 締令の實施に依り大いに取締りを爲すこと
 を得ると雖も官公設職業紹介所の普及を計
 り之に労働者就中女工の周旋を爲さしむる
 ときは女工募集の悪弊を防止し得る效果大
 なるべし。

(二)女工の需給を圓満にし且つ失業者救済に
 效果あり。
 募集主たる事業主は各々多數の募集従事者
 を有するが之等事業主間には何等聯絡なき
 爲め常に多くの勞力と多額の募集費を負担
 しつゝ労働者の争奪を爲し累を應募者及其
 の關係者に及ぼすが如きも職業紹介所の普
 及に依り防止し得べく且つ勞力需給の關係
 を圓満ならしめ而も一朝工場の閉塞に依り
 失業者をも他に周旋すること容易なるを得
 べし。

愛媛縣

(一)職業募集従事者は收入を本位とせるを以
 て應募者の間に立ち時々甘言を弄し人頭を
 煽ふに吸々とする關係上契約後に於て應募

者の職期に反する事不勝之等弊害を除去する
 ため各町村に公設無料職業紹介所を設く
 るの要あり。

以上の意見に依れば出稼女工の供給地若くは需要
 地に公設職業紹介所の普及を計り而して労務の需
 給を調節する機関たらしむると共に募集上の弊害
 を除去するに努めしむるにありと雖も公設職業紹介
 所の普及は未だ期し難き状態にあり、然らば如何
 にして此の過渡期にある供給機関を施策せんと
 するかは頗る研究を要する重大なる問題なり。

管内に於ける女工を雇進する大小各種工場に對し
 工場主の意見を徴したる處回答せる幾多の意見中
 特殊なるものを左に掲げて參考す。

一、近江帆布株式會社味野工場回答意見

機械工業の經營に當りては職工募集は重要な
 問題にして各關係者不斷の努力を拂へる處な
 り、然るに舊態依然として大同小異の方針を踏
 襲し殆ど行詰の感あり。

各地に低級なる募集従事者を配置し、募集従事
 者は有らゆる甘言を弄して募集するが如きは既
 に一々時勢變れの甚敷いと言ふべく募集せず
 とも自ら進で採用方願出するべく工場を經
 營すべきものなり即ち募集に非ずして自集なら
 ざる可らず(中略)如斯の改善行はるゝ處必ずや
 職工勤率は向上し志願者は殺到し理想的優良
 なる工手を使用し得るに至るべし。
 先づ漸進的募集改善策として第一工場内容の充
 實を圖り募集従事者を漸次廢止し女工供給機關
 職業紹介所廢放或は廣告に依り募集し最後は自
 集に到達すべきものとす。

二、福島紡績株式會社徳島工場回答意見

職工の募集は現今の紡績經營上可成大きい問題
 である従来の募集は自發的に進で来ないものに
 對して種々勧誘を施して納得せしめて之れを工
 場に連れて来るのである(中略)各工場共募集は
 寄宿工に限り、募集費なるものは主として寄宿
 工手のみ支用せられて居る更に寄宿工は通勤
 社宅工と釣合のとれない程多額の保護費を要す
 るのである、募集費と寄宿費とは經費の性質上
 より考ふれば之れを分離してはならぬもので
 募集費は寄宿費の一部と看做すのが當然である
 (中略)職工は金儲に來て居るのである(中略)そ
 れで先第一収入を高くして置き、次に第二には
 途上横つて居る色々な個人的故障を除くして集
 り易くすることが大切である、このことが注意
 せられて之が除去せられるが若し除去し得なけ
 れば即ち緩和せられなければ到底職工は得ら
 れない(中略)現在の募集人なるものを廢して地
 方世話係として活動せしめ募集よりも世話を任
 務とする様にせねばならぬ(中略)それ迄に達す
 る過程として先づ募集を廢してそれに要する經
 費を以て漸次上述の條件を整へて行くことが最
 も肝要であると確信す。

三、大阪合同紡績株式會社神崎支店回答意見

取締法規の改正
 從來各府縣區々に分れ居たる取締規則を内務省
 に於て統一して取締令となしたるは誠に時宜に
 適したる當局の措置なれども一方各府縣に於て
 は細則を又思ふが儘に規定して折角の統一をし
 て水泡に歸せしめたるの憾あり元より募集に伴

ふ従事より生ずる弊はこれを認むるもこれある
 が爲め其眼目たる勞力供給關係を圓滿に遂行せ
 しめざるが如きは角を矯めんとして半を殺する
 獲を免れず然れば

(a) 各府縣細則をして令の規定を越させしめず
 又は略くとも令の精神に反する規定をなさし
 めざる事
 (b) 募集行為に直接關係ある諸手續類の簡易
 を計ること

四、四國製絲株式會社南農工場回答意見

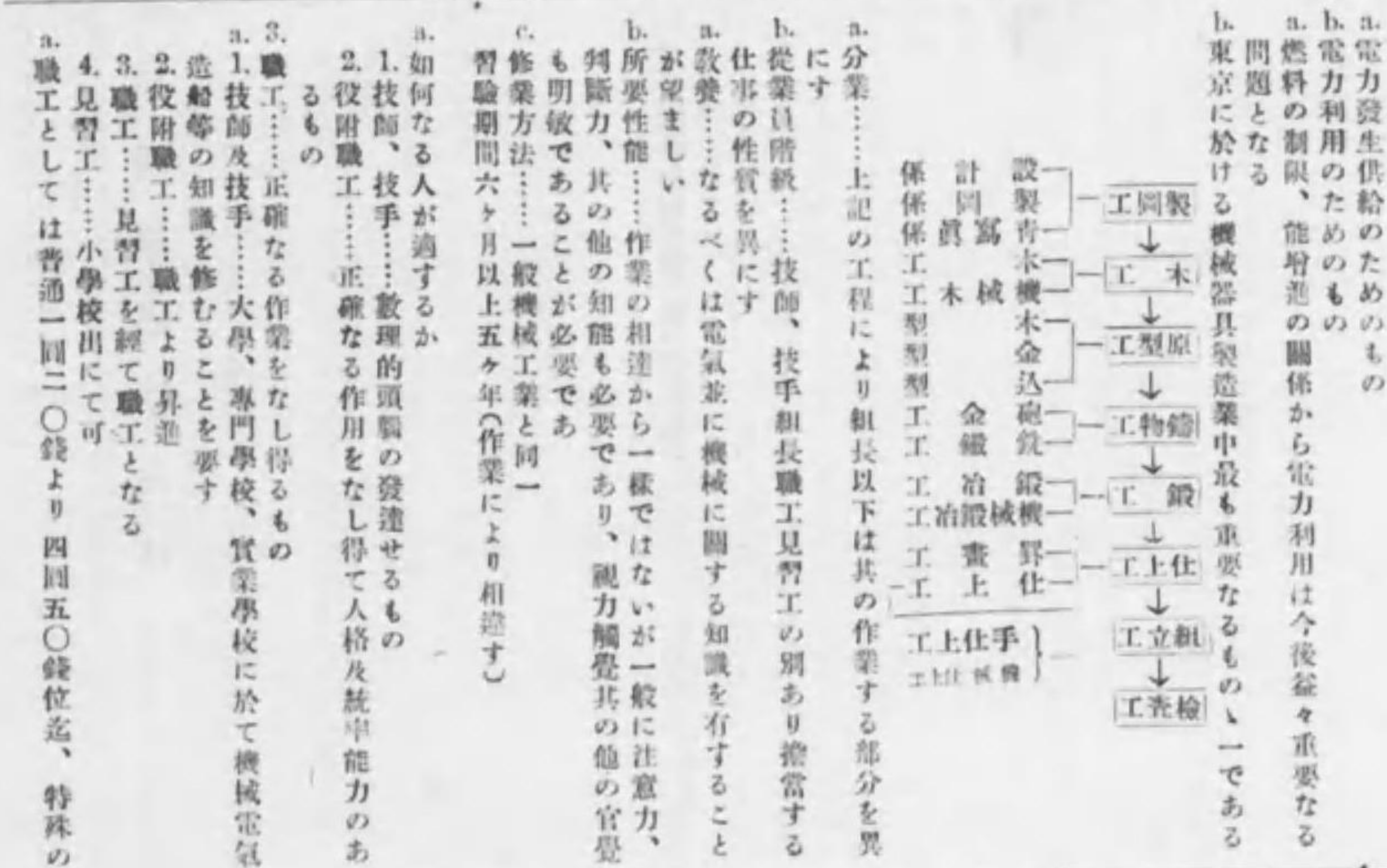
從來の實績に徴するに毎年季節的に移動する女
 工は特殊の事情ある少数者を除くの外は大低劣
 等の女工らしく彼等は是を以て必然的年中行事
 とさせるの觀あり、而して從來當地方一般同業
 者に於ける募集方法の如く毎期少数期日に少數
 人數を以て出張募集を試むるが如きは結局前述
 の如き劣等女工の争奪戦を反覆するのみにして
 實際彼等劣等女工に弄せらるゝの愚を演じ
 つゝあるものなり、斯くては多額の經費と多大
 の努力を拂ふの價値何れにありやと斷せざるを
 得ず故に將來女工の補給方法に就きては各工場
 共互に相戒め以て出張募集の方法を廢し是が補
 給は専ら養生女工に當むるの方法を採らば從來
 に於けるが如き女工争奪の弊風を打破すると同
 時に地方女工の素質向上に資する處も亦大なら
 んと思料す。
 以上の意見は何れも募集行為の行詰りを如實に
 言ひ表したるものなり而して良法なきが如し。

資料

職業指導講話資料 (11)

題	目	機	械	工	業	教	授	時	限	一	要	旨	機	械	工	業	の	概	念	種	類	履	修	關	係	の	大	要	を	學	ば	せ	る
教	授	事	項	機	械	工	業	一	要	旨	機	械	工	業	の	概	念	種	類	履	修	關	係	の	大	要	を	學	ば	せ	る		
一、機械器具製造業とはどんなものか	1. 産業、交通日常生活其他に必要な機械器具を製造する工業をいふ	2. 元來は手工業の領域にあったが最近大部分は大規模に經營されるに至つた	二、機械工業の範圍極めて多種に亘る	一、工場分類(商工省、社會局)	1. 機械製造業	2. 船舶車輛製造業	3. 器具製造業	4. 金屬品製造業	(1) 國勢調査の分類に於ては金屬品製造業は金屬工業として機械器具製造業より分類す	(2) 普通に考へられる機械工業は機械器具製造業である	(3) 機械製造業	1. 原動機電氣機械類等其の他一般機械	2. 製造用又は加工用機械	3. 農業用其の他の機械	(4) 器具製造業	1. 理化學器醫器、各種計量器及測定器	2. 度量衡器、金庫	3. 樂器及光學器	4. 電氣瓦斯水道等に關する器具	5. 土陶品、農具、工具及物	6. 兵器	(1) 第六本卷十二、第二十一課電氣の世の中參照											
三、一例としての電機器具製造業	1. 特性、電力を利用する機械器具を作る	三、ハ動力及照明からも非常に重要である																															

- 2. 種類
- 3. 産業上に於ける地位
- 4. 工程の一例
- 5. 分業及従業員階級
- 6. 必要な資格



- (1) 製品一例
 - 1. 發動機、原動機、變壓機
 - 2. 電話器、電信器、電氣扇、電氣貯燈
- (2) 普通は機械工といふのは機械仕上げ工を指す

- 4. 大勢
- 1. 機械工業に志す者に必要な資格
- 2. 修業方法及修業年限
- 3. 収入見込

技能を有するものは一〇程度迄の目数を得らるべし
 過去及現在……元來手工業から發達したものであるから企業
 数は非常に多く比較的小額なる資本のものから非常に大資本
 を以て經營されるものもある、現在は中工業のものが最も多
 数を占めてゐる
 將來……大量生産を可とするものが多いから將來は漸次大規
 模な經營となる趨勢にある

- (1) 製品一例
 - (1) 交通用、ゴムタイヤ(自動車、自動車、人力車)
 - (2) 産業用、ゴムベルト
- (1) 分類の方法は製品の種別による
- (2) 國勢調査分類は一層細別す
- (3) 但し窯業、製紙業、皮革工業は獨立の分類をなし化學工業の範圍外あり
- (4) 醸造、製糖、飲料水製造等は化學的處置を行ふ行程はあつても一般に化學工業とは云はない、之等は飲食物工業として取扱ふ

(3) 産業上に於ける地位

(4) 工程の一例

(5) 分業及従業員階級

(6) 所要性能其他

(3) エゴナイト工業

製品の用途の増大に連れて重要度を増す



(a) 分業
上記工程に依り組長以上は分擔する作業を異にする
(b) 従業員階級
技師、技手、職工、組長、職工、見習工の別あり、擔當する仕事の性質を異にする
(a) 所要性能
作業の性質に依り、同一には非ざれども一般に健全なる身體を有すること、注意力、視力、判断力優劣なることを必要なり

(3) 被服用、防水布、雨靴
(4) 日用品、消ゴム、萬年筆
(5) 娛樂用、ゴム人形、セルロイド人形
(6) 其他、電線被覆、電話機、醫療器械
(1) 各國に於けるゴム消費量(大正十五年度)
日 本 一七、〇〇〇噸
英 國 四三、〇〇〇噸
獨 逸 五〇、〇〇〇噸
佛 國 三五、〇〇〇噸
其 他 四三、〇〇〇噸
(大正元年一、三〇〇噸)十三倍の増加

(2) 日本に於けるゴムの輸出入
輸入(一七、〇〇〇噸)(原料)
輸出(一七、〇〇〇噸)
其 他 二〇〇萬圓

職名	所要性能	所要體節	従事體位	最高最低平均賃銀
精製工	視力、注意力	掌、腕	立業	二・八〇—二・八〇
成形工	視力、注意力	指先、腕	座業	二・六〇—二・六〇
製品工	視力、注意力	指先、腕	立業	二・五〇—二・五〇
製管工	視力、注意力	指先、腕、掌	立業	二・四〇—二・四〇

四、總括
(1) 化學工業に志すもの、必必要なる資格

(2) 修業方法及修業年限

(3) 収入見込

(4) 大勢

(b) 修業方法
(一) 一般化學工業に同じ

(a) 技師、技手……數理的頭腦を有するもの
職工長、組長……作業に習熟し、且つ人格的統率能力あるもの
職工……正確なる作業をなし得るもの

(a) 學力

技師……大學専門學校に於て應用化學方面を修業せるもの
技手……専門學校及中等工業學校にて修業せるもの
職工長組長……職工中の成績優良なるものより任用
職工……高等小學校卒業

(b) 職工としての修業年限……一年乃至三年

(a) 技師

職工長、組長
見習工

一、二〇圓
一、七〇圓
五、八〇圓
一、〇〇圓

(a) 沿革

我國の化學工業は獨逸の系統を引く、明治十七、八年頃より開始され漸次盛大となり、大戦當時に至り、外國製品の輸入途絶のため大いに製品の騰貴を來したることに激發され俄に勃興、隆盛を來し、一時に各種の企業を見るに至つたが、休戦後は再び海外製品に壓倒されて餘り振はなくなつた。併し勿論、大戦前に比すれば非常に盛大である

(b) 今後の見込

我國の如く天然の富源に乏しく而も人口過剰なる國に於ては將來は精巧なる製品を製作することに依つて國富の増進を圖らねばならぬ、戦前の獨逸が惠まれざる極貧國から一躍世界の大王國となつて富強を世界に誇り得たのは一に全く此の化學工業の發達に依るものである。日本の今後大に努力すべき工業の一として大に前途がある

職名	所要性能	所要體節	従事體位	最高最低平均賃銀
糊付工	視力、注意力	指先、腕	立業	二・八〇—二・八〇
切断工	視力、注意力	指先、腕	立業	二・八〇—二・八〇
布地成形工	視力、注意力	指先、腕	立業	二・八〇—二・八〇
定型工	視力、注意力	腕力、脚	立業	二・八〇—二・八〇

(以上男工を標準とす)

(1) 工場数比較(十五人以上使用の工場)(全國)

大正	工場数	職工数
大正元年	一、五七	七、三〇〇
大正五年	二、四六	一四、〇〇〇
大正八年	二、七九	一七、二〇〇
大正十三年	三、四四八	二五、七〇〇

題目

印刷製本工業及雑工業

教授時間

一 要 旨

印刷及製本工業の概念、種類、雇傭関係を學ばせる

備

考

教 授 事 項

一、印刷工業とはどんなものか
文字又は繪畫等を多数複製する工業を云ふ

二、種類
版面の異なるに從ひ左の如く大別する
凸版、平版、凹版、寫眞版、其他

三、産業上に於ける地位
都市工業として文化の上に大なる關係を持つ

四、一例として活版印刷

(1)工程

(2)分業及従業員階級

細

一、(a)文字又は繪畫等を活字或は原圖により作られたる版面にインキを捺附し、紙、布、其他のものに附力を加へて原物と異なるもの多数複製する業務を云ふ
(b)印刷業は文化の産物であり文教の中心地に於てのみ特別に發達するものである

二、(a)凸版、活版、鋳鉛凸版
(b)平版、石版、(鋳鉛平版、アルミニウム平版)
(c)凹版、銅版

(d)寫眞版、寫眞凸版、寫眞凹版(コロタイプ、オートタイプ)
(e)其他、電氣版、オフセット版(プリキ印刷)
三、(a)雜工業の中に分類される(工場分類)
(b)國勢調査分類には工業中の製版印刷製本等として獨立の分類にある



(b)多数印刷の場合には組版の代用としてステロタイプを用ひる
(a)分業
小規模なる工場では文選、植字解版等を同一人にて行ふものもある
大規模なる工場では上記の工程に基き尙細分せられたる分業にて作業を行ふこともあり

(b)階級
技師、技手、職工長、職工、見習工の順序

(3)修業方法

(4)如何なる人が適するか

(5)収入見込

五、製本業とはどんなものか
印刷物の斷裁及冊子として製本する印刷業附帯の雜業を云ふ

六、印刷製本工業の大勢

(1)現在の印刷術は大部分機械力に依つて行はれる
(2)手で附力を加ふる印刷、木版及謄寫版、之等は普通印刷工業と稱せらるゝものとは區別せらるゝ

(1)印刷製本業

工場数	職工数	商品高	年度別
全国	三、〇二六	五〇、〇五〇	一三、一三、一三、一四
東京府	一、八、九三三	七〇、七五三	同
東京市	一、七、九〇六	六、六三三	同

(全国の約四割は東京府下にあり)
(2)活版印刷にて作る印刷物の一例
書籍、新聞雜誌、其他

五、(a)工程

折り紙合、奥揃、翻方、綴(糊附、表紙附)
分業といふ程の複雑なる作業はない
印刷よりは簡単な作業であるため皆見習工より直ちに職工になり得る、未だ舊式な徒弟制度の行はれてゐる所が多い

(c)収入見込
印刷の場合と大差はない

六、(a)印刷工業は元來家庭工業として發達したものであるから小規模なものが多い
(b)近來は能率的に大量を短時間に印刷する機械が考案され製本事業は餘り大規模なものが増加した、但し都市工業としての性質上一國文化の中心地以外に於ては餘り發展し得ないが小規模なるものは全国各地に存在し得る
(d)今後の趨勢としては大規模經營と小規模經營の兩者併存中規模な企業は存続は困難になるであらう

(a)見習工 七五錢—一三〇錢(秀英舎の實例)
職工 一三〇錢—四〇〇錢

(1)賃額は通常常時給で一日を單位として計算されるが残業時間に對する分は時間を單位とし、大抵日給の一割を一時間に對して支給する
(2)小規模に分業的に組版又は鉛版のみを作業する營業者もある
(3)製本の方法として和綴、洋綴の別があり、洋綴は更に針金綴かペリ綴がある
(4)近來印刷機械の改善された結果として折りの工程を省略する製本もある
(5)綴の工程は従來全く手先仕事とされたが今日では機械によつて行ふ
(6)賃銀支持の方法として時間給の制度を採用してゐる所が多い

(1)職工から獨立經營者となつて營業する望は今後も多少期待し得る

題	目	土	木	建	築	教授時間	一	要	旨	説	備	考
教	授	事	項	細	説							
一、土木建築とはどんなものか 1. 土木……道路、鐵道、堤防、運河、港灣、橋梁等の土工を掌る	二、建築……生活の要素としての衣食住中住居の建設修理を掌る	三、土木建築業の特性 1. 土木にあつては仕事は主として露の分掌になつてゐるが下の段階から上の階段に進むことは至難である	二、建築にありては請負と常備の二種となり分掌は露よりも横となつてゐる然し乍ら大規模のものにあつては土木と殆ど等しい部分も多い	三、一般としての建築大工 大工としての使命、特性、適性修業方法	1. 道路、鐵道等は社會生活の複雑による交通の輻輳のため新設、補修の必要を生ず ロ、橋梁、堤防、運河等は水路や道路の補修新設に伴ひ新設補修の必要を生ず ハ、港灣は築港工事や河港の土砂堆積の浚渫の必要により ニ、建築の基礎工事の必要により 2. 住居に二種あり イ、狭義の住居……消費的……個人住宅、アパート社會政策的公共建築物 ロ、職業活動の本據……生産的……工場、製作所、學校、銀行、會社、官衙等 3. 建築の一部としての土木工事(基礎工事) 二、1. 分掌 イ、經營者……請負人(資本家にして營業者なるを原則とするもプロウカ等の如きもの無資力なるものあり) ロ、技師(専門的學識を有する技術者にして設計測量製圖等をなし工事の指揮又は検査をも行ふ) ハ、助手(技師の下にあり、之を補助する準技術者) ニ、監督(現場に於ける作業の指揮勞務者の監督を行ふ特權者にして親分はだの者に適す) ホ、勞働者(土方、日傭人夫等の筋内勞働者) ヘ、事務員(事務を取扱ふ) 2. 分掌 イ、請負人(現場監督を兼ね或は大工自身が請負ひ設計をもなす) ロ、設計者 ハ、大工、ニ、石工、ホ、屋根職、ヘ、左官、ト、木舞職チ、ペンキ職等々の技術者の勞務、リ、土方 ヌ、日傭、ル、人夫、ナ、高職等の純筋内の勞働者 三、1. 大工の使命 石工、屋根職、高職等の協力を得て人間生活の居住を安定ならしめ生産の本據を造營する	1. 廣義の土木には建築をも含む 一、船舶の建造は別に造船業として取扱ふ	一、請負人……期間と契約金額を定め或は保證金を納めて請負ふ(競争入札等により) 請負……契約金額其他を定めて仕事の完成で取引をする 常備……日給、月給等の手間で働き報酬として賃金を受く					
四、其他の實例	五、總括 適性修業法、收入大勢に就て	2. 大工の特性 建築中の木材を主とする部分の仕事を擔當し重要な役割を演ず 3. 大工の適性 身體強壯、視力可、目測正確、稍大膽、見積に勝れ器用度中、身體で輕快、窄ろ身體細く、力量疎に腕、肩、握力等を要す、構成能力及び、粗以上の一般知能、形而上の判斷力、想像力等をも要す 4. 大工となるの道 イ、小學校又は高等小學校卒業後年期奉公、徴兵検査まで——小遣錢支給——修業——雜役 ロ、應はれ大工——親方に備はれて働く大工及び臨時的に仕事を任ふ日傭大工 ハ、獨立(町大工、キ、キ大工)職人を使役して業を行ふ ニ、養成機關——職業輔導會、建築木工科、職工學校建築科、工手學校建築科 官、建築——煉瓦積 2. 石工——建築工事中の石材加工 3. 屋根職——屋根葺 4. 建具職——家内の造作立付 5. ペンキ工——營造物の防腐裝飾 6. 墨職——墨の製作修理	1. 如何なる人が適するか イ、技師の如き知能技術者は知能優秀の工業適性者にして相當の教育及び經驗を必要とす大膽、細心、熱心なることを要す ロ、技術的勞働者は知能中等度以上にして一般に手早く器用で相當に力量を要す、工夫力に長じ注意深きことは必要なり ハ、純肉體勞働者は經驗を要せず如何なる勞働にも堪え得る身體力が唯一の必要條件である 2. 修業の方法 イ、技師の如きは學校教育による ロ、技術的勞務者は年期奉公又は特設の教育實習機關による ハ、勞働者は勞働で身體を鍛へさへすればよい									

題	目	土	木	建	築	教授時間	一	要	旨	説	備	考
教	授	事	項	細	説							
一、土木建築とはどんなものか 1. 土木……道路、鐵道、堤防、運河、港灣、橋梁等の土工を掌る	二、建築……生活の要素としての衣食住中住居の建設修理を掌る	三、土木建築業の特性 1. 土木にあつては仕事は主として露の分掌になつてゐるが下の段階から上の階段に進むことは至難である	二、建築にありては請負と常備の二種となり分掌は露よりも横となつてゐる然し乍ら大規模のものにあつては土木と殆ど等しい部分も多い	三、一般としての建築大工 大工としての使命、特性、適性修業方法	1. 道路、鐵道等は社會生活の複雑による交通の輻輳のため新設、補修の必要を生ず ロ、橋梁、堤防、運河等は水路や道路の補修新設に伴ひ新設補修の必要を生ず ハ、港灣は築港工事や河港の土砂堆積の浚渫の必要により ニ、建築の基礎工事の必要により 2. 住居に二種あり イ、狭義の住居……消費的……個人住宅、アパート社會政策的公共建築物 ロ、職業活動の本據……生産的……工場、製作所、學校、銀行、會社、官衙等 3. 建築の一部としての土木工事(基礎工事) 二、1. 分掌 イ、經營者……請負人(資本家にして營業者なるを原則とするもプロウカ等の如きもの無資力なるものあり) ロ、技師(専門的學識を有する技術者にして設計測量製圖等をなし工事の指揮又は検査をも行ふ) ハ、助手(技師の下にあり、之を補助する準技術者) ニ、監督(現場に於ける作業の指揮勞務者の監督を行ふ特權者にして親分はだの者に適す) ホ、勞働者(土方、日傭人夫等の筋内勞働者) ヘ、事務員(事務を取扱ふ) 2. 分掌 イ、請負人(現場監督を兼ね或は大工自身が請負ひ設計をもなす) ロ、設計者 ハ、大工、ニ、石工、ホ、屋根職、ヘ、左官、ト、木舞職チ、ペンキ職等々の技術者の勞務、リ、土方 ヌ、日傭、ル、人夫、ナ、高職等の純筋内の勞働者 三、1. 大工の使命 石工、屋根職、高職等の協力を得て人間生活の居住を安定ならしめ生産の本據を造營する	1. 廣義の土木には建築をも含む 一、船舶の建造は別に造船業として取扱ふ	一、請負人……期間と契約金額を定め或は保證金を納めて請負ふ(競争入札等により) 請負……契約金額其他を定めて仕事の完成で取引をする 常備……日給、月給等の手間で働き報酬として賃金を受く					
四、其他の實例	五、總括 適性修業法、收入大勢に就て	2. 大工の特性 建築中の木材を主とする部分の仕事を擔當し重要な役割を演ず 3. 大工の適性 身體強壯、視力可、目測正確、稍大膽、見積に勝れ器用度中、身體で輕快、窄ろ身體細く、力量疎に腕、肩、握力等を要す、構成能力及び、粗以上の一般知能、形而上の判斷力、想像力等をも要す 4. 大工となるの道 イ、小學校又は高等小學校卒業後年期奉公、徴兵検査まで——小遣錢支給——修業——雜役 ロ、應はれ大工——親方に備はれて働く大工及び臨時的に仕事を任ふ日傭大工 ハ、獨立(町大工、キ、キ大工)職人を使役して業を行ふ ニ、養成機關——職業輔導會、建築木工科、職工學校建築科、工手學校建築科 官、建築——煉瓦積 2. 石工——建築工事中の石材加工 3. 屋根職——屋根葺 4. 建具職——家内の造作立付 5. ペンキ工——營造物の防腐裝飾 6. 墨職——墨の製作修理	1. 如何なる人が適するか イ、技師の如き知能技術者は知能優秀の工業適性者にして相當の教育及び經驗を必要とす大膽、細心、熱心なることを要す ロ、技術的勞働者は知能中等度以上にして一般に手早く器用で相當に力量を要す、工夫力に長じ注意深きことは必要なり ハ、純肉體勞働者は經驗を要せず如何なる勞働にも堪え得る身體力が唯一の必要條件である 2. 修業の方法 イ、技師の如きは學校教育による ロ、技術的勞務者は年期奉公又は特設の教育實習機關による ハ、勞働者は勞働で身體を鍛へさへすればよい									

題	3. 収入見込
目	イ、見込
工	ロ、技師
事	ハ、労働者
項	ホ、親方
	ヘ、職工
	ト、土人
	チ、商人
	リ、大工
	ル、石工
	レ、家具職工
	カ、コンクリート工
	キ、ペンキ工
細	同
括	同
教	同
授	同
時	同
限	同
一	被服小遣の給與
要	日給二・五〇—五・〇〇圓
旨	月給五〇・〇〇—二〇〇・〇〇圓
説	不定
備	日給一〇〇圓
考	二・一〇〇
	二・〇〇〇
	一・五〇〇
	一・四〇〇
	三・五〇〇
	二・五〇〇
	二・四〇〇
	二・三〇〇
	二・一〇〇

題	一、工業一般について
目	工業の種類特性、適性等に就いて略説
工	
事	
項	
細	イ、産業上の分類による工業の種類とその特性に就いて略説
括	ロ、作業の方法による分類とその特性について略説
教	ハ、工業に於ける適性の話
授	ニ、工業を危険及び職業病とその豫防法
時	
限	
一	
要	
旨	
説	
備	
考	

題	二、工業の使命
目	社会国家に於ける工業の重要性を説く
工	
事	
項	
細	イ、工業の過去、現在、未来について其の使命を説く
括	ロ、社会生活と工業との関係について工業の重要性を説く
教	ハ、国家の発展と工業との関係について力説
授	
時	
限	
一	
要	
旨	
説	
備	
考	

題	一、金融業とはどんなものか
目	貨幣及其の代用物たる各種支拂用具の交換を行ふ事業を云ふ
工	
事	
項	
細	一、(a) 交換の態様には左の三種がある
括	(1) 種類を異にする交換………(兩換、往時は重要なりしも今は國際的關係以外行はれず)
教	(2) 時間を異にする交換………(金の貸付、又は借入)
授	(3) 場所を異にする交換………(爲替)
時	二、(a) 金貨業
限	(2) 質屋業
一	(3) 無盡業
要	(4) 信用組合
旨	
説	
備	
考	

題	一、通貨の種類
目	貨幣
工	小切手
事	手形
項	
細	
括	
教	
授	
時	
限	
一	
要	
旨	
説	
備	
考	

(5) 信託業
(6) 銀行業

三、一例としての銀行業

(1) 銀行業とはどんなものか
社会の一面より信用を受け他の一面に之を與へ斯く信用を授受する間に於て信用取引を潤滑にし資金に對する需用と供給とを調節する事を業務とするのである

- (2) 銀行の種類
- 三、(a) 銀行の使命
1. 資金を活動せしむ
 2. 資金を適當なる方面に放下せしむ
 3. 商品の移動を自由ならしむ
 4. 證券を利用せしむ
 5. 通貨の伸縮を調節する

- (a) (1) 普通銀行
(2) 特殊銀行

- (3) 産業上に於ける地位
(4) 分掌
(5) 必要なる資格

- (a) 其の性質上より見て産業上極めて重要であるとは勿論である
- (a) 従業員階級……支配人(文書部長、調査部長)部長、支店長係長、事務員
(b) 業務上の分掌……預金係、貸付係、爲替係、出納係、計算係、證券係、庶務係
(a) 教養……經濟學、會計學、商業、簿記、法律學等の一般
(b) 適性……健康なること、計算能力、思考、判断力の優秀なること
(c) 修業方法
1. 所要學力程度……大學専門學校、中等學校、小學校

積立金	九、一四九、九八四圓
入金	七、一〇〇、三三八、七一四圓
出金	七、〇九一、〇二四、二〇四圓
益金	三、八、五〇〇、八〇四圓
貸付金	六、八、五五〇、五二四圓
預金	三、〇五、七二一、五八四圓

(以上大正十四年度)

- (1) 普通銀行、預金を基礎として貸金を爲すを業とするもの
- 特殊銀行……特殊の機能を有する銀行、例へば「日銀」は一國金融の中心機關として紙幣發行の獨立權を有す、國庫金の運用を爲す等特殊銀行令によりて設立せられたるもの
- (2) 特殊銀行の實例
日本銀行、橫濱正金銀行、日本興業銀行、勸業銀行、拓殖銀行、臺灣銀行、朝鮮銀行、貯蓄銀行
- (3) 貯蓄銀行は一般普通銀行と對照して考へられる

- 四、總括
(1) 如何なる人が適するか

(2) 修業方法

(3) 収入見込

(4) 大勢

- 五、給仕としての心得
1. 給仕とはどんな仕事か

2. 給仕にはどんな人が適するか

四、2. 行員となる爲め階梯……一且は皆見習行員となる

- (a) 資格
(1) 品行方正にして意志堅固なること
(2) 頭腦明晰
(3) 健康なること
(4) 容貌の餘り醜ならざること
- (a) 経路
(1) 給仕より昇進
(2) 甲種商業學校
(3) 高等商業學校……外國語學校
(4) 大學(法科、經濟科、商科)
- (a) 初給
(1) 大學卒業者……七〇圓—八〇圓
(2) 専門學校卒業者……六〇圓—七〇圓
(3) 甲種商業學校卒業者……三〇圓—四〇圓
(4) 小學校卒業者……五〇圓—八〇圓

- (a) 産業の發展に連れて益々今後盛大となる、我國に於ける金融業は明治以前に於ては、金貨業、爲替業、質屋業を主とし無盡等も行はれたが、今日の銀行業は比較的沿革が新しい、諸外國に比して我國の銀行業は不健全なるものが多し、今後は基礎を確實にし、産業の發達に貢献するやう努力すべきである
- (b) 1. 過去……小規模、信託業、信用組合等は發達せず
2. 現狀……資本の集中が顯著になつた(銀行の合同)
3. 將來……今後は銀行は大規模になり、庶民金融機關は別個の方面に發展する

- 五、(a) 1. 仕事……雜務(客の取次、使ひ走り其他簡單なる事務の手傳)
2. 適する年齢十四歳—十八歳
3. 待遇、給料は少なく、地位は低い、但し夜間勉學の餘暇はある
(a) (1) 將來其の勤め先の業務を職業とする希望を有するもの
(2) 普通以上の智能を有すること

1. 他の職業に就くまでの一時の方更として就職すること並に單に収入を目的に又は勉學のみを目的に就職することは共に不可
2. 苦學は漫然として目的なく行ふ場合は何等の利益がない、自分の從事する職業について其識知識を

2. 給仕より立身する爲には如何なる努力を要するか

- (3) 身體強壯なること
- (4) 容姿醜陋ならず快活なる氣質のもの
- (1) 業務に勵精し事務の全般に習熟すること
- (2) 忍耐力を涵養すること
- (3) 學問を怠らぬこと
- (4) 社交上の修養を爲し僻みを抱かぬこと

得るため、又は職業人として必要なる一般的教養を目的とする場合に於てのみ意義がある
3. 學問の價值と學歴の價值とを混同させないやう説明すること

題	目	物品	事項	販	業	教授時間	一	要	旨	説	備	考
---	---	----	----	---	---	------	---	---	---	---	---	---

一、物品販賣業とはどんなものか
自己の計算に於て貨物の轉賣をなす所謂個有商業を云ふ

一、
a. 時及び處を豫想して貨物の轉賣により得て収入の源泉たらしむるもの
二、
(a) 形態より見たる種類
1. 移動商業……商人自ら貨物を携帯し各地を巡回して顧客を求むる
2. 市場商業……一定の所に集合し貨物賣買の取引を行ふ
3. 定住商業……一定の地に定住し生産者より住民に供給する貨物の仲介を行ふ

一、賣買業者に二種ある
1. 貨物商業者……自己の計算に於て營む
2. 仲介商人……他人の計算に於て取引をなす

(2) 商品より見たる種類

(a) 1. 商品より分類する事は都會地の商業の如く專業者であることを前提とするものであるが、之は實際上から見れば當てはまらない場合が多い
2. 調査調査の分類は二十九種類を擧げてゐる

1. 移動商業(行旅商業)は人口稀薄、交通不便なる時代の商業(但し大都會に於ても近郊の生活者より野菜、家畜類を市中に賣す訪戸商あり)
2. 上古に各朝餘品を持出して週市歲市の如き定期市より發達せるもの、現在は定期市場と永久市場の二種がある
3. 定期商業は人口の稠密なる地點にのみ可能である其の取扱ふ商品は始めは百貨全部を取扱つたが同一品に對する需要が増加するに及んで其の種類を制限し事業者を生じた、最近又大資本に依る營業が開始されるに至つてから又百貨を同一店に於て扱ふに至つたが之は事業的商業の復合と見て差支へなからう

2. 國勢調査分類
(1) 穀類、粉類販賣、(2) 蔬菜、果物類販賣、(3) 魚海産類販賣、(4) 鳥獸肉類販賣、(5) 酒類、飲料水、調

三、一例としての百貨店
(1) 百貨店の特徵

- (2) 商業上に於ける地位
- (3) 従業員階級分掌
- (4) 必要な資格

四、總括
1. どんな人が適するか

(a) 1. 定住商業の代表的なもの(顧客を往訪して商品の販賣を求め等)の事を行はぬ
(2) 大資本に依つて經營しあらゆる貨物を網羅して販賣(葬具、土木建築、材料、大物、機械器具等を除く外)
(3) 專業者との比較

四、
(a) 資格

イ、各所の品物を一ヶ所にて求め得
ロ、自由選擇の餘地が多いこと(縦覽隨意であること)
ハ、定價制度である故安心して購入し得
ニ、差別待遇をしないこと
ホ、食堂等の設備のあること
ヘ、諸種の娛樂的設備のあること
(a) 交通機關の發達に連れ漸次專業小賣商は大資本を擁する百貨店の壓迫を受けるに至つた
(a) 支配人(部長)課長、主任、係長、店員、店員見習
(b) 内部の分業組織は店により一定して居ないが賣場、仕入、調査、廣告、庶務、其他に分属す
(a) 教養——商業學一般、簿記會計等
(b) 適性——健康なること、色盲なきこと、計算能力、注意力、判斷力の優秀なること
(c) 修業方法——1. 所要學力程度、大學專門學校、甲種商業學校、小學校
2. 店員となる階梯、一旦は皆見習店員となる

味料、(6) 菓子類、(7) 茶、(8) 其他の飲食料品、(9) 肥料、(10) 燃料、(11) 木材、竹材、(12) 石材其他の建築材料、(13) 建具、家具、指物類、(14) 畳、蓆、芻物類、(15) 陶磁器、硝子、硝子品類、(16) 地金、金屬器具、(17) 機械車輛、農具類、(18) 皮革、縫革、其製品、(19) 織物被服類、(20) 綿、糸類、編物組物類、(21) 紙、紙製品、文具、玩具、(22) 圖書、新聞、雜誌、出版、(23) 小間物、唐物、服物、雨具、(24) 藥品、染料、(25) 度量衡、化學機械、時計、(26) 外國貿易商、(27) 古物商、(28) 葬具商、(29) 其他の物品販賣

(1) 織物の如き都會地に於ける全體の消費量の三分の一は百貨店にて販賣

題	目	仲	介	業	授	一	仲	備
事	事	事	事	事	時	要	介	考
項	項	項	項	項	限	旨	業	考
2. 修業方法								
3. 収入見込								
4. 大勢								
1. 知能	普通知能以上ならば可							
2. 學業成績	學科成績は優秀ならずとも普通以上ならば可							
3. 身體	強壯なること							
4. 性	格正直で意志堅固なること(不愛嬌でないこと)							
5. 容	貌醜ならざること							
(a) 経路	1. 大學専門學校卒業(大商店) 2. 甲種商業學校卒業(中規模以上の商店) 3. 徒弟より昇進(大、中、小各商店一般) 最も歓迎されるのは小學校卒業後徒弟として實務に就くものである							
(b) 修業年限	小學校卒業と同時に小商店となるものは多くは徴兵検査迄(見習店員)として實務を習得し、百貨店に於ては多くは二十三才位迄少年店員として修業する							
(c) 初給月	五〇〇—六〇〇(住込、衣服給與) 前後毎年 一〇〇乃至一・五〇を昇給							
(d) 手代又は香頭となつた場合	月四〇圓—二五〇圓							
(e) 普通小賣商店は今後大資本を擁する經營者から壓迫を受け小資本に依る經營は或種の商業の外は漸次困難となる								
(f) 舊式の徒弟制度は新時代の要求に合せず漸次崩壊しつつある、店員としての修業には新式の學問を必要とする								
(g) 一般社會の趨勢に對する觀察力を缺くものは今後の小賣業に於ては成功しない								
1. 式織屋呉服店の一例(修業年限及待遇)								
1. 新徒弟制度は百貨店及大商店に於て現今行はれてゐる制度によつて代表せられてゐる								
一、商法第三百十三條								
問屋とは自己の名を以て他人の爲に物品の販賣又は買入をなすを業とするものを云ふ								

題	目	仲	介	業	授	一	仲	備
事	事	事	事	事	時	要	介	考
項	項	項	項	項	限	旨	業	考
1. 動産に關する問屋								
2. 不動産に關する問屋								
3. 有價證券に關する問屋								
三、一例としての織物問屋								
(1) 織物問屋の使命								
(2) 産業上に於ける地位								
(3) 必要なる資格								
二、種類								
1. 動産に關する問屋								
2. 不動産に關する問屋								
3. 有價證券に關する問屋								
三、一例としての織物問屋								
(1) 織物問屋の使命								
(2) 産業上に於ける地位								
(3) 必要なる資格								
四、總結								
(1) 如何なる人が適するか								
(2) 修業方法								
(3) 収入の見込								
1. 知能	普通知能以上ならば可							
2. 學業成績	學科成績は優秀ならずとも普通以上ならば可							
3. 身體	強壯なること							
4. 性	格正直で意志堅固なること(不愛嬌でないこと)							
5. 容	貌醜ならざること							
(a) 経路	1. 大學専門學校卒業(大商店) 2. 甲種商業學校卒業(中規模以上の商店) 3. 徒弟より昇進(大、中、小各商店一般) 最も歓迎されるのは小學校卒業後徒弟として實務に就くものである							
(b) 修業年限	小學校卒業と同時に小商店となるものは多くは徴兵検査迄(見習店員)として實務を習得し、百貨店に於ては多くは二十三才位迄少年店員として修業する							
(c) 初給月	五〇〇—六〇〇(住込、衣服給與) 前後毎年 一〇〇乃至一・五〇を昇給							
(d) 手代又は香頭となつた場合	月四〇圓—二五〇圓							
(e) 普通小賣商店は今後大資本を擁する經營者から壓迫を受け小資本に依る經營は或種の商業の外は漸次困難となる								
(f) 舊式の徒弟制度は新時代の要求に合せず漸次崩壊しつつある、店員としての修業には新式の學問を必要とする								
(g) 一般社會の趨勢に對する觀察力を缺くものは今後の小賣業に於ては成功しない								
1. 式織屋呉服店の一例(修業年限及待遇)								
1. 新徒弟制度は百貨店及大商店に於て現今行はれてゐる制度によつて代表せられてゐる								
一、商法第三百十三條								
問屋とは自己の名を以て他人の爲に物品の販賣又は買入をなすを業とするものを云ふ								
1. 部人士的消費する呉服織物の全額の三分の一は百貨店に於て三分の二は小賣店に於て供給す、小賣店のもは殆ど全部問屋の手を經たものである								
2. 實例								
消費せる織物金高	八〇,〇〇〇,〇〇〇円							
百貨店にて販賣せる高	三〇,〇〇〇,〇〇〇円							
小賣店にて販賣せる高	四五,〇〇〇,〇〇〇円							
ブローカー行商人の販賣せる高	五五,〇〇〇,〇〇〇円							
1. 織物問屋其の他の如き問屋は舊時は丁稚より手代番頭となることに一定してゐたが將來は學校出のものも大いに増加す								
2. 有價證券仲介業者等の方面に於ても一般問屋と大體に於て同様であるが事業の性質上主顧客は多くは學校出である								
3. 株式店員の場合に於て相場師と店員とは大に相違し店員たらむとするもの即ち仲介業に従事せむとするものは矢張り一般問屋と同様着實なる性質のもの以外不適であることを説明する必要がある								
(a) 幹部店員……一〇〇圓—六〇〇圓								

(4)大勢

普通店員……四〇圓——一二〇圓
見習店員……日六〇錢——一二〇錢

(a)従来の方法
従来は問屋は市日毎に出張買辦商(仲介機關)を通じて生産者と買辦の契約を爲し小賣商と契約する場合にも仲介者を通じて行つてゐた、従つて従来は生産者より消費者に至るまでには幾重にも口錢を要した

(b)將來
百貨店との競争上中間機關の手を経ず直接生産者も交渉するやうになり、大資本を擁するもののみ存続するやうになる

將來に於て交通の發達企業の大資本化等が行はれ又は生産及消費が組織化せられる場合には問屋の如き機關には幾分影響のあるべきことは豫想し得る、但し絶対に仲介機關を廢止せしむる等の場合はあり得ないであらう

題目	商業	總括	教授時限	一	要旨	說	備考
一、商業の種類特性適性等について略説		イ、産業上の分類による商業の種類とその特性に就いて略説 ロ、勤勞上の分類とその特性について略説					イ、物品販賣業、媒介別産業、金融保險業、物品質貨業、預り業、旅館飲食店、浴場業等、其の他の商業 ロ、勞働的商業……製菓商、薪炭商等 ハ、勞働的商業……藥品商、科學機械商等 ニ、商業に於ける適性の話 イ、商業の過去、現在、未來に就いて其の使命を説く ロ、社會生活と商業との關係について商業の重要性を説く ハ、國家の發展と商業との關係について力説
二、商業の使命 社會國家に於ける商業の重要性を説く		イ、商業道徳の實踐は商人成功の基である ロ、顧客を信じ顧客を愛することは即ち店を愛することである ハ、商品を大切に記帳を正確に周圍を清潔に、整頓を心掛けよ ニ、なくてはならぬ人物になれ ホ、豪商、俠商、正商たることを心掛けよ ヘ、仕事を愉快に他人をそねまず、一意忍耐、向上せよ					イ、生産者と消費者とが直接交換してゐた時代世の中の進歩は遅々たるものであつたがこれを専門に司る商業の獨立によつて急速なる發達を見通貨の出現は益々これを助長し現在に於ては、商業は一日も吾人生活に缺くべからざるものとなつた ロ、吾人の衣食住を初め一枚の紙、一本の筆に至るまで商業の御蔭によらぬものとはなく、生産者と消費者とを結びつけ、生産者と消費者とを結びつける重要な役目をしてゐる、商業は社會の各要素を結びつける機である ハ、いくら産業が發達しても、これを集散せしめ需給の調節を圓滑ならしめれば國家社會は發展するわけには行かない、殊に國産を海外に輸出し國富を増すは商業の任務でなければならぬ イ、商品は焼けても商才は焼けぬ、信用と腕の覺えは商品の最大資本である ロ、人世は不斷の向上でなければならぬ、商に従事するものも一割を惜しみて一意努力向上すべきである イ、古來不正商人の絶えざるは歎かましいことである ロ、一時的な不正の富よりも、永久的な眞の成功を望め、店を信する顧客なくして店の發展を望むべくもな ハ、亂雜、不潔、不快な店には客は寄りつかぬものである ニ、假令給仕にもせよ、あれが居らねば……と云はる人物にならねばならぬ ホ、正商とは俯仰天地に恥ぢざる公道活歩の商人である、眞の商人はこれであらねばならぬ ヘ、忍耐は商人成功の第一要素 ト、これからの商人たるものは國家、社會的見地にたちて行動すべきである

三、腕に覺え
商才を磨き腕の人となれ

四、商業従事者の覺悟
これからの商業従事者の覺悟

最も多く雇傭する町村

諏訪郡	大正十三年中	大正十四年中	大正十五年中
湖野村	三三〇〇人	三二〇〇人	二九〇〇人
原野村	三三〇〇人	三二〇〇人	二九〇〇人
富士見村	二四〇〇人	一六〇〇人	一三〇〇人

内務省社會局調査
長野縣内に於ける養蠶地の内山梨縣より出稼人の移入する地方は主として諏訪、東筑摩の兩郡及上伊那郡の一部にして其数を擧ぐれば

大正十三年中 一八〇〇人
大正十四年中 一七五三人
大正十五年中 一五四八人
合計 五一〇五人
一ヶ年平均 一七〇一人強

長野縣及山梨縣下養蠶出稼
人紹介に関する調査

最も多く雇傭する町村

諏訪郡	大正十三年中	大正十四年中	大正十五年中
湖野村	三三〇〇人	三二〇〇人	二九〇〇人
原野村	三三〇〇人	三二〇〇人	二九〇〇人
富士見村	二四〇〇人	一六〇〇人	一三〇〇人

内務省社會局調査
長野縣内に於ける養蠶地の内山梨縣より出稼人の移入する地方は主として諏訪、東筑摩の兩郡及上伊那郡の一部にして其数を擧ぐれば

大正十三年中 一八〇〇人
大正十四年中 一七五三人
大正十五年中 一五四八人
合計 五一〇五人
一ヶ年平均 一七〇一人強

等にして養蠶季節に雇傭せんとする養蠶家は附近周旋業者の仲介に依るを例とす、乍然是等周旋業者の内には高額の手数料を徴し亦労働者は技能等を考査せず労働者も多額の給料を要求する傾向があるが爲勢ひ養蠶家は長日間の借入を爲すことを得ず、結局最も繁忙期間のみに借入をなす關係上

ば左の如くである。

月	件数	金額
七月	四三〇	二六〇・四五
八月	四二五	二五〇・四四
九月	四五六	二八二・二四

亡者に療養給付は普通療養給付と共に一件も無かつた、治療給付並に休業日給は前季と大差なかつた、失業給付は平均二割弱を減じて居る。今當期に於ける治療給付は休業日給及び失業給付の月別件数並びに金額及び其の一件平均日数並に金額を示せば左の如くである。

事項	七月分		八月分		九月份	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
業務治療給付	五二	三三〇・三三	四三	二六〇・四九	六二	三三〇・三三
普通治療給付	六六	五九三・二一	七四	四三三・六六	八三	三八六・六六
業務休業日給	二八二	一九七・四〇	四〇五	二八三・〇〇	三三〇	一五四・〇〇
普通休業日給	二〇〇	九〇・〇〇	二七二	一〇三・〇〇	二二二	七五・〇〇
失業給付	二六二	一五六・六〇	三二二	二六六・六〇	三三三	一九九・〇〇
合計	六二二	一、〇〇〇・〇〇	七三〇	六三三・〇〇	七三〇	五八二・〇〇

備考 七月分報告は本誌第四十六號に一度掲載したるも報告の都合上、更に本誌に再録した。

大阪市労働共済會事業概況 (十月分)

一、傷害共済
加入人員一二、二三八人平均一日人員三九五五人にして各々前月よりも増加を示してゐる。被治療者三人、その支出額三六圓にして平均一人當り十二圓である、而してその中最高なるは二一圓最低なるは四圓である。

加入人員繰越四三九九人新加入六四三人計五〇四二人にして移動は缺格及脱退、繰越一、五五〇人本月二三人計一七八三人再加入繰越一一一人本月一八人計一二九人となり現在人員三三八八人である。
尙支出として療養費は人員一〇人金額一〇八圓五〇錢、保養手当五人、四五圓、補償金一人二圓三一錢葬祭料一人二〇圓分機費及出產手当一人二九圓にて結局加入人員一人金額二二四圓八一錢の支出であつた。

十三都市貨銀概況

昭和二年十月に於ける十三都市貨銀概況(大正十年乃至十二年の全三箇年平均貨銀を一〇〇とし單算平均の方法に依り算出せるものは)總平均一〇一・三にして之を前月の一〇〇・八に比較すれば五厘の昂騰に當り調査種類五十二種中前月に比し昂騰せるもの二十二種低下せるもの十三種保合のもの十七種なり、而して之を十三都市別に觀れば平均指數の最も高きは高知の一〇七にして横濱の一〇六東京の一〇四大阪及仙臺の各一〇三金澤小樽及新潟の各一〇二名古屋の一〇一京都及福岡の各九九南島の九八神戸の九五の順序にして又之を十二分類別に觀れば平均指數の最も高きは木竹類に關する製菓業の一〇五・八にして印刷製本業の一〇四・五飲食料品工業の一〇四・二土木建築業の一〇三・三下男及下女の一〇三・〇金屬及機械器具工業の一〇二・八漁夫の一〇二・七製菓業の一〇二・六被服及身用品製造業の九九・三織造工業の九九・一仲仕及日傭夫の九六・〇順次に之を其の最も低きは化學工業の九五・九なり、然れども之を各其の前月に比較すれば飲食料品工業及被服及身用品製造業は各二分四厘伸仕及日傭夫は二分一厘木竹類に關する製菓業は八厘減夫は七厘化學工業及土木建築業は各五厘金屬及機械器具工業は四厘の各昂騰を示し之に反して下男及下女は二分四厘織造工業は七厘製菓業は二厘の何れも低下を示し印刷製本業のみは保合を示せり、尙本月の總平均を前年同月に比較すれば一分二厘の低下に當る。

十三都市別貨銀指數比較

都市別	本年十月	本年九月	前年十月
東 京	一〇四	一〇三	一〇二
大 阪	一〇三	一〇三	一〇四
神 戸	九五	九五	九八
名 古 屋	九九	一〇一	一〇三
京 都	一〇一	一〇二	一〇二
廣 島	一〇六	一〇五	一〇七
横 濱	九八	九六	九六
金 澤	一〇二	一〇二	一〇四
仙 臺	一〇三	一〇二	一〇四
小 樽	一〇二	一〇四	一〇八
福 岡	九九	九九	九九
新 潟	一〇二	九九	一〇五
高 知	一〇七	一〇七	一〇五
總 平 均	一〇一・三	一〇〇・八	一〇二・五

十三都市卸賣物價概況

昭和二年十月に於ける十三都市卸賣物價指數(大正十年乃至十二年の全三箇年平均價格を一〇〇とし單算平均の方法に依り算出せるものは)總平均八七・八にして之を前月の八七・四に比較すれば五厘の騰貴に當り調査品目五十六種中前月に比し騰貴せるもの二十一品、低落せるもの二十二品、保合のもの十三品なり、而して之を十三都市別に觀れば平均指數の最も高きは金澤の九一にして神戸、横濱、福岡及高知の各九〇仙臺の八八大阪、京

都市別	本年十月	本年九月	前年十月
東 京	八六	八五	八九
大 阪	八七	八七	八七
神 戸	九〇	八九	九〇
名 古 屋	八七	八八	九一
京 都	八七	八八	九一
廣 島	九〇	八五	九二
横 濱	八六	八七	九五
金 澤	九一	八七	八九
仙 臺	八八	八七	九一
小 樽	八八	八六	九〇
福 岡	九〇	八六	九〇
新 潟	八七	八七	八九
高 知	九〇	八九	九五
總 平 均	八七・八	八七・四	九〇・九

都、名古屋、小樽及新潟の各八七東京及廣島の各八六の順序にして又之を八大分類別に觀れば平均指數の最も高きは穀類の一〇〇・六にして肉類の一〇〇・〇調味及嗜好品の九八・〇雜類の九七・三燃料の八九・八衣料品の八〇・八肥料の八〇・三順次に之を其の最も低きは建築材料の七四・〇なり、然れども之を各其の前月に比較すれば肉類は四分七厘、雜類は一分六厘、燃料は一分一厘、建築材料は五厘、調味及嗜好品は四厘の騰貴を示し之に反して肥料は一分五厘、衣料品は五厘、穀類は四厘の何れも低落を示せり、尙本月の總平均を前年同月に比較すれば三分四厘の低落に當る。

統計

職業紹介事業概況 (十月分)

全國百九十五箇所の職業紹介所の報告に基いて十月分職業紹介事業概況を述ぶ。

求 人 数	男		女		計
	求 人	求 人	求 人	求 人	
登録者	三、七六六	三、七六六	三、七六六	三、七六六	七、五三二
再求者	二、四七七	二、四七七	二、四七七	二、四七七	四、九五四
紹介状交付数	二、九六三	二、九六三	二、九六三	二、九六三	五、九二六
就職者数	一、三九三	一、三九三	一、三九三	一、三九三	二、七八六
求人數に對する就職者數の割合	本月 三三・%	前月 三三・%	前年同月 三三・%	前年同月 三三・%	前年同月 三三・%
求職者數に對する就職者數の割合	本月 二七・%	前月 二七・%	前年同月 二七・%	前年同月 二七・%	前年同月 二七・%

十月に於ける全國職業紹介事業の概況を概観するにその取扱数は前月に比し求人數に於て一、一三五人求職者數に於て三、八三三人就職者數に於て一、四二二人各減少を示してゐる。求職者數に對する就職者數の割合は前月よりも更に一%を減少し八月より九月、九月より十月と次第に就職の度が加へられてゐる。従来の傾向としては九月、十月頃は需給狀況多少好轉すべくに拘らずかくの如き就職率の漸低を見たるは次第に深刻化し行く財界不況の反映に他なら

らない。

二、前月との比較

右取扱数を前月と比較するに求人数に於て一、一三五人求職者登録数に於て三、八三三人同再来数に於て六八一人紹介状交付数に於て二、五三一人就職者数に於て一、四二二人の各減少を示して居る。

三、前年同月との比較

前年同月と比較するに求人数に於て三、三三八人減、求職者登録数に於て五、六六七人同再来数に於て六、七五五人、紹介状交付数に於て一、四〇八人増就職者数に於て七、八五五人の減少を示して居る。

四、各管内状況

(一) 東京地方職業紹介事務局管内

本月の取扱数を前月に比較するに求人数に於て一、二七二人増、求職者登録数に於て七、五六六人同再来数一、四一人紹介状交付数に於て五、四一一人就職者数に於て二、二五五人の各減少を示して居る。今職業別に観れば求人数に於て工業及鑛業、土木建築、商業、農林業及雑業に於て増し水産業通信運輸及戸内使用人に於て僅かに減じ就中土木建築に於て著しき増加を示して居る。求職者登録数に於ては農林業、水産業、及戸内使用人に於て僅かに増した外皆減少して居る。

(二) 大阪地方職業紹介事務局管内

本月の取扱数を前月に比較するに求人数に於て一、八五五人求職者登録数に於て一、九五五人同再来数に於て二、九四一人紹介状交付数に於て一、四四四人就職者数に於て八、七二二人の各減少を示して居る。

て居る。

本月の取扱数は何れも減少す之れ前月の様に週期的現象にして他に特殊なる原因を認めない而して職業別増減は農林業、水産業は増加し其他は何れも減少した。

(三) 名古屋地方職業紹介事務局管内

本月の取扱数を前月に比較するに求人数に於て四、四一人求職者登録数に於て六、二五五人同再来数は一、五八八人紹介状交付数に於て二、〇五五人就職者数に於て一、六三三人の各減少を示して居る。取扱数を見るに前月に比し各数共に減少した其の需給関係は前月に比し大差なき率を示すも其の大勢より觀るときは依然求人数に對する求職者超過にして一般事業界の不況を物語つて居る。

(四) 福岡地方職業紹介事務局管内

本月の取扱数を前月に比較するに求人数に於て一、一一人求職者登録数に於て四、九七七人同再来数に於て二、一五五人、紹介状交付数に於て三、四一人、就職者数に於て一、六二二人の各減少を示して居る。需給關係

本管内の求人及求職者の取扱を見るに求人数五萬三千四百七十七人求職者登録数六萬九千八百八十九人で求職者数の超過一萬六千四百七十二人である。即ち求人数一〇〇人に對する一三一人の割合である次に之を性別に就いて觀れば男子は求人数三萬九千六百五十一人に對し求職者登録数、六萬四千五百五十一人に對し求人数一〇〇人に對し求職者一

五一人の割合である。女子は求人数一萬三千七百六十六人に對し求職者登録数九、八四四人にして求人一〇〇人に對し求職者七二人の割合である。

更に職業別に就いて需給關係を觀るに。1. 工業及鑛業に於ては求職者超過八千五百十人に對し求職者超過八千五百十人に見れば紡績、染色、機械器具、電氣瓦斯、金屬工業、製版印刷等にして裝身具、採鑛冶金等は求人超過である。

2. 土木建築に於ては二、九九二人の求人超過にしてその主なるものを示せば左官を除く外全部である。

3. 商業に於ては求職超過二千四百六十八人に對し求職超過二千四百六十八人に見れば、小売店、行商は求人超過である。

4. 農林業に於ては十五人の求人超過にして、農作園藝之に屬し林業は反對である。

5. 水産業に於ては十四人の求職超過である。

6. 通信運輸に於ては求職超過千九百九十一人に對し求職超過千九百九十一人に見れば全部求職超過である。

7. 戸内使用人に於ては求職超過千七百七十三人の主なるものは書生給仕、番人小使等にして、僕婢、乳母見守等は求人超過である。

8. 雑業に於ては、求職超過四千二百七十二人に對し求職超過四千二百七十二人に見れば官公吏、教員、事務員、藥局員、配達人等にして外交集

金人は求人超過である。

十月中に於ける求人超過の主なるもの

乳母見守 (約三倍半)

小商店員、採鑛冶金 (約三倍)

外交集金人、行商

(約二倍半)

裝身具、土方日傭、僕婢 (約一倍半)

十月中に於ける求職超過の主なるもの

事務員、番人、小使 (約七倍)

書生給仕 (四倍)

自動車従事員 (約三倍半)

電氣瓦斯、機械器具 (約二倍半)

店員、製版印刷染色 (約二倍)

紡績、金屬工業、商店雜役 (約一倍半)

十月中に於ける二千人以上の求人左の如し。

僕婢 七、八八八

外交集金人 四、三三三

商店雜役 三、〇〇一

店員 二、八八八

事務員 六、三三三

僕婢 五、三三七

土方日傭 三、六六六

番人小使 二、三三三

書生給仕 二、三三三

機械器具 二、三三三

十月中に於ける再来の主なるもの左の如し。

事務員 三、四七三

商店雜役 一、六六一

番人小使 一、四七三

書生給仕 一、三三三

配達人 一、三三三

機械器具 一、三三三

十月中全國三十一ヶ所に於て取扱ひたる日傭労働

日傭労働紹介概況

紹介の概況は左の通りである。

一、取扱總数及紹介率

男 女 計

求人数 一、四四、六六七 二、八五五 一、五七、五三二

求職者数 一、七、一一七 二、九六〇 一、八、〇七七

紹介件数 一、四、七〇七 二、八四九 一、五、五五六

求人数に對する求職者数の割合 一一・四%

求職者数に對する紹介件数の割合 七八%

一、前月との比較及其の増減の原因

本月 前月 比較増減(%)

求人数 一、七五、五三三 一、八、一五〇 一、九、三三三

求職者数 一、八、〇七七 一、七、三三九 三、八八八

紹介件数 一、五、五五六 一、七、〇七六 一、九、三三三

求職者に對する紹介件数の割合 八八% △一〇%

前掲の如く本月の各取扱数が前月より増加を示したるは種々複雑なる理由の存在するところならんも一般共通の原因としては季節的現象として労働市場の需給關係を呈するためとも見らるゝが特殊の事情としては濃尾平原に於て今秋舉行されし陸軍特別大演習のため名古屋市道路開始市電氣局軌道修工事等に多大の求人数増加を見たことに基因し他は東京、横濱、地方に於ける復興事業の外冬季前に完成を急ぐ事業に労働の需要が相當多かつたことに基因するものと思はれる。

三、前年同期との比較

本月取扱数と前年同月とを比較すれば求人数に於て三、九四七人求職者数に於て一、二、一七七人紹介

件数に於て四、四七五人何れも減少を見たのである右は主として東京及横濱兩市に於ける復興事業關係の求人減少に基因することならんも他面財界不況の影響によることも亦見逃すことのできない理由である。

四、需給狀況

本月に於ける需給狀況を見るに求人数百人に對する求職者数の割合は前月同様一一・四人を算へ求職者数百人に對し紹介件数の割合は七八人であつて一〇%の減少を示して居る。

東京地方職業紹介事務局管内

本月中當地方管内に於ける狀況を概観すれば求職者は十一萬餘人に對し求人及紹介人員に於ては漸く一萬人に達し従つて未紹介者の数は三千餘人を算する現況である全般に亘つて各取扱者数は前月に比し増加を見たが求人に對する求職率は一一・四%であつて前月より四%の減少となり就職者に對する紹介率は八七%であつて前月より二%の低率を示した斯くの如き数字的增加は京濱地方に於ける復興事業方面に於ける労働力需要の刺激を受けし結果ならんも求職率及紹介率に至りては右と反對の現象を呈したるは求職の激増したる割合に求人即ち労働力の消化が不充分なりしことを裏書きするものであらう要之に不景氣の深刻に進むにつれて紹介乃至就職の困難を想像するに難からず。

大阪地方職業紹介事務局管内

當管内に於ける十月中の狀況を大觀するに取扱数

昭和二年十月職業別職業紹介月報

Main table with columns for industry (職業), job type (求人数), gender (男/女), and counts for various categories.

名古屋地方職業紹介事務局管内
是月より二%の増率を見たり右の現象は大阪市に於て砲兵工廠、通信局、大阪製鐵株式會社の求人増加と神戸市に於ては市水道課及上げ原工業所へ新に人夫供給を開始せるに起因するものである。

福岡地方職業紹介事務局管内

福岡地方管内に於ける求職者数は四千百餘人であり求人数及紹介件数は同数であつて三千六百餘人である之を前月に比較すれば僅かに増加した而して求人数に對する求職者数は一・二六%であつて前月より一・八%の低率となり求職者數に對する紹介率は七九%であり前月より三%の減率を示してゐる。

營利職業紹介事業概況 (九月分)

昭和二年九月中北海道及各府縣に於ける營利職業紹介業者總数は三、三四七人であつて取扱業者數は二、一〇〇人である而して其の取扱状況をせば左の如くである。

Table showing employment statistics for profit-oriented agencies, including columns for '求人数' (Number of Applicants) and '就職者數' (Number of Hired) with monthly and comparative data.

前掲の如く本月は大體に於て減少を示すが獨り就職に於て計数的の増加を見就職率に於ても亦五%の増率を示して現下財界不況時に於ては特異の現象であつた。
三、需給状況
需給状況を概観するときは取扱總數に於て求人数は求職者數に比し一・八、一四六人の供給過剩を告げてゐる之を業種別に就て看るも通信運輸及水産業

Table with 2 columns: '頁' (Page) and '行' (Line), listing specific agency names and their corresponding page and line numbers.

大阪地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (續)
昭和二年十月分

職業紹介所別	求 人 數			求 職 者 數						紹介状交付數			就職者數		
	男	女	計	登 録 數		再 來 數				男	女	計	男	女	計
				男	女	計	男	女	計						
和歌山市職業紹介所 小計	40	12	52	62	19	81	1	1	2	56	14	70	37	7	44
德島市職業紹介所 小計	204	251	455	273	172	445	145	45	190	248	259	507	63	93	156
香川 高松市職業紹介所 小計	69	81	150	68	62	130	10	6	16	61	58	119	23	35	58
愛媛 松山市職業紹介所 小計	32	52	84	93	36	129	26	11	37	47	20	67	28	18	46
高知市職業紹介所 小計	47	65	112	158	60	218	8	5	13	74	38	112	28	17	45
大阪地方合計	10,708	5,363	16,071	24,259	4,167	28,426	12,182	1,186	13,398	8,826	3,321	12,147	4,522	1,902	6,423

福岡地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (十六箇所)
昭和二年十月分

職業紹介所別	求 人 數			求 職 者 數						紹介状交付數			就職者數		
	男	女	計	登 録 數		再 來 數				男	女	計	男	女	計
				男	女	計	男	女	計						
山口 下關市職業紹介所 小計	105	40	145	160	39	199	38	8	46	85	26	111	42	14	56
福岡 福岡市職業紹介所 小計	370	273	643	454	125	579	179	44	223	192	110	302	72	39	111
長崎 長崎市職業紹介所 小計	189	120	309	301	71	372	174	13	187	128	32	160	23	20	43
佐賀 佐賀市職業紹介所 小計	51	130	181	114	84	198	17	22	39	78	79	157	31	40	71
熊本 熊本市職業紹介所 小計	99	65	164	225	66	291	46	16	62	84	50	134	40	33	73
宮崎 宮崎市職業紹介所 小計	65	42	107	83	27	110	26	12	38	57	16	73	24	15	39
鹿児島 鹿児島市職業紹介所 小計	59	51	110	144	50	194	—	—	—	45	30	75	28	12	40
福岡地方合計	1,808	1,042	2,850	2,834	689	3,523	785	170	955	1,343	525	1,868	678	275	953

四一

大阪地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (五十五箇所)
昭和二年十月分

職業紹介所別	求 人 數			求 職 者 數						紹介状交付數			就職者數		
	男	女	計	登 録 數		再 來 數				男	女	計	男	女	計
				男	女	計	男	女	計						
大阪市中央職業紹介所	1,059	344	1,403	3,080	468	3,548	2,300	213	2,513	605	208	813	289	120	409
大阪市九條職業紹介所	288	50	338	535	18	553	180	2	182	180	8	188	73	4	77
大阪市西野田職業紹介所	602	92	694	2,343	203	2,546	1,322	49	1,371	386	100	486	175	52	227
大阪市中之島職業紹介所	153	12	165	282	7	289	82	2	84	102	3	105	48	2	50
大阪市中之島職業紹介所	262	34	296	1,139	44	1,183	662	4	666	243	16	259	97	11	108
大阪市中之島職業紹介所	529	—	529	1,941	—	1,941	976	—	976	413	—	413	195	—	195
大阪市中之島職業紹介所	—	426	426	—	346	346	—	174	174	—	222	—	91	—	91
大阪市中之島職業紹介所	428	46	474	2,132	105	2,237	1,094	11	1,105	385	89	474	169	13	182
大阪市中之島職業紹介所	348	—	348	881	—	881	464	—	464	242	—	242	103	—	103
大阪市中之島職業紹介所	127	20	147	312	13	325	141	1	142	107	12	119	38	3	41
大阪市中之島職業紹介所	551	—	551	1,177	—	1,177	36	—	36	413	—	413	268	—	268
大阪市中之島職業紹介所	84	7	91	123	10	133	134	13	147	112	11	123	46	5	51
大阪市中之島職業紹介所	—	382	382	—	207	207	—	46	46	—	252	—	141	—	141
大阪市中之島職業紹介所	410	111	521	674	98	772	125	6	131	384	66	450	257	45	302
大阪市中之島職業紹介所	102	35	137	167	22	189	46	11	57	60	39	99	26	15	41
大阪市中之島職業紹介所	121	—	121	259	—	259	127	—	127	128	—	128	86	—	86
大阪市中之島職業紹介所	184	—	184	448	—	448	159	—	159	184	—	184	184	—	184
大阪市中之島職業紹介所	65	—	65	138	—	138	62	—	62	65	—	65	65	—	65
大阪府小計	5,313	1,559	6,872	15,631	1,541	17,172	7,910	532	8,442	4,009	995	4,984	2,116	502	2,618
京都市中央職業紹介所	648	589	1,237	1,084	395	1,479	746	95	841	586	416	1,002	225	252	477
京都市七條職業紹介所	685	731	1,416	1,418	427	1,845	891	61	952	673	435	1,108	386	315	701
京都市新町職業紹介所	7	1	8	8	1	9	—	—	—	6	1	7	5	1	6
京都市見町職業紹介所	115	33	148	119	17	136	22	5	27	76	20	96	45	11	56
京都府小計	1,455	1,354	2,809	2,629	840	3,469	1,659	161	1,820	1,341	872	2,213	661	579	1,240
神戸市中央職業紹介所	733	214	947	1,287	220	1,507	788	54	842	650	124	774	257	47	304
神戸市中央職業紹介所	72	9	81	118	19	137	35	6	41	117	18	135	57	14	71
神戸市中央職業紹介所	121	55	176	360	66	426	106	9	115	140	37	177	35	19	54
神戸市中央職業紹介所	434	106	540	843	84	927	315	7	322	412	50	462	216	23	239
神戸市中央職業紹介所	226	132	358	345	44	389	68	19	87	241	64	305	154	39	193
神戸市中央職業紹介所	116	55	171	333	69	402	178	22	200	102	31	133	72	18	90
兵庫県小計	1,702	571	2,273	3,286	502	3,788	1,490	117	1,607	1,662	324	1,986	791	160	951
奈良市職業紹介所	45	29	74	57	14	71	46	4	50	51	13	64	21	10	31
奈良府小計	45	29	74	57	14	71	46	4	50	51	13	64	21	10	31
大津市職業紹介所	32	29	61	63	14	77	14	—	14	44	7	51	23	5	28
大津府小計	32	29	61	63	14	77	14	—	14	44	7	51	23	5	28
松江市職業紹介所	42	19	61	61	20	81	14	9	23	34	10	44	12	6	18
松江府小計	42	19	61	61	20	81	14	9	23	34	10	44	12	6	18
岡山市職業紹介所	241	165	406	275	91	366	158	60	218	215	80	295	122	48	170
岡山市西大寺町職業紹介所	262	149	411	276	95	371	147	46	193	176	67	243	103	44	147
岡山市西大寺町職業紹介所	171	97	268	93	38	131	95	11	106	65	28	93	52	27	79
岡山市西大寺町職業紹介所	11	13	24	14	15	29	3	7	10	7	13	20	2	6	8
岡山府小計	685	424	1,109	658	239	897	403	124	527	463	188	651	279	125	404
廣島市中央職業紹介所	150	92	242	173	51	224	84	10	94	126	44	170	54	23	77
廣島市東松原職業紹介所	271	178	449	333	117	450	105	13	118	239	105	344	125	71	196
廣島市尾道職業紹介所	42	23	65	60	21	81	27	—	27	49	21	70	36	16	52
廣島市尾道職業紹介所	182	161	343	115	113	228	96	73	169	77	92	169	55	55	110
廣島市尾道職業紹介所	71	49	120	116	18	134	79	12	91	51	13	64	29	9	38
廣島市尾道職業紹介所	95	15	110	75	16	91	45	9	54	36	14	50	21	11	32
廣島府小計	811	518	1,329	872	336	1,208	436	117	553	578	289	867	320	185	505

四〇

昭和二年十月分日備勞動紹介旬報

Table with columns for month, day, weather, number of people sought, employed, introduced, and wage details (highest, lowest, average).

四三三

名古屋地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (三十二箇所)

Table with columns for agency name, number of people sought, registered, re-employed, introduced, and employed, with a summary for Nagoya area and other regions.

四二

昭和二年十月賃銀概況 (商工省調査)

本月ニ於ケル十三都市賃銀指数ノ總平均 101.3 ニシテ之ヲ前月ノ 100.8 ニ比較スレバ五厘ノ昂盛ニ當リ調査種類五十二種中前月ニ比シ昂盛セルモノ二十二種、低下セルモノ十三種、保合ノモノ十七種ナリ尙本月ノ總平均ヲ前年同月ニ比較スルトキハ一分二厘ノ低下ニ當ル。而シテ之ヲ十二分類別ニ示セハ次ノ如シ

業種	都市別	東京	大阪	神戸	京都	名古屋	横濱	廣島	金澤	仙台	小樽	福岡	新潟	高知	平均	指数		
																平均	前月	前年
1	製絲女工	0.63	—	1.05	1.31	0.67	—	0.90	0.95	0.99	—	—	—	0.74	0.91	90	92	101
2	繅絲女工	1.35	1.15	1.56	1.09	1.06	—	1.10	1.00	.80	—	1.12	1.07	—	1.13	104	102	112
3	繅絲力織女工	1.15	—	—	.80	1.05	—	—	.75	.65	—	.80	—	—	.87	98	102	106
4	繅絲力織女工	—	1.18	2.00	1.30	1.14	—	.73	.75	.80	—	1.39	.56	.53	1.04	106	107	104
5	繅絲手織女工	2.50	—	—	.90	.83	—	—	.80	1.00	—	.85	—	.68	1.08	96	101	102
6	莫大小編男工	2.16	1.93	1.75	1.80	1.20	1.50	1.66	—	—	—	—	—	1.70	1.71	102	99	104
7	莫大小編女工	1.10	1.08	1.10	1.10	.40	.60	.56	—	—	—	—	—	.75	.84	98	96	89
8	莫大小編上造工	2.19	2.34	2.12	2.50	3.70	2.22	3.20	1.80	2.10	2.18	1.73	1.85	2.30	2.29	99	99	102
9	莫大小編下造工	2.25	2.46	2.03	2.60	3.20	2.18	3.35	1.90	2.10	2.15	2.00	1.80	2.20	2.33	100	98	101
10	仕時上造工	2.12	3.20	1.98	2.70	3.26	2.23	2.83	1.80	2.10	2.30	1.95	1.63	2.00	2.32	104	105	101
11	鍛冶工	2.06	1.80	2.22	2.70	4.96	2.11	2.99	2.20	2.10	2.15	1.95	1.75	2.00	2.34	107	104	103
12	木製工	2.34	2.37	1.77	2.70	3.77	2.36	2.54	2.50	2.50	2.50	2.43	1.90	2.00	2.44	104	106	100
13	陶器工	2.00	1.63	1.50	2.80	2.03	3.50	—	1.00	1.80	—	2.50	—	1.50	2.03	101	101	117
14	硝子工	2.50	2.25	1.97	—	2.52	2.50	1.95	1.90	1.50	2.50	2.00	1.52	1.95	2.09	108	107	110
15	セメント製造工	3.04	1.45	2.40	—	1.50	—	—	—	—	—	—	—	1.70	2.02	98	99	96
16	煉瓦製造工	1.50	2.33	1.28	1.80	1.50	—	—	2.00	2.20	—	—	1.00	2.50	1.79	111	112	101
17	煉瓦製造工	2.10	—	1.60	3.00	—	1.80	1.33	2.00	2.50	—	1.95	—	1.20	1.94	95	95	97
18	煉瓦製造工	1.35	1.49	2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	1.31	—	1.54	107	106	113
19	煉瓦製造男工	1.50	1.30	1.30	—	1.70	—	1.44	1.00	—	—	—	1.37	—	1.37	80	79	88
20	煉瓦製造女工	.90	.72	.72	—	.70	—	.60	.40	—	—	—	.58	—	.66	85	84	78
21	榨紙工	1.70	1.71	1.78	—	1.85	2.03	1.80	2.50	1.20	2.00	2.00	—	1.70	1.84	97	98	102
22	榨紙工	1.30	—	1.35	—	1.90	—	—	—	—	1.60	—	—	1.40	1.51	105	106	106
23	榨紙工	1.73	1.45	1.62	1.85	—	—	1.78	—	—	—	—	1.60	—	1.67	104	104	102
24	榨紙工	2.39	2.00	2.01	—	—	2.50	1.36	—	—	—	—	—	—	2.05	92	91	96
25	榨紙工	1.83	1.70	1.62	—	2.20	2.06	—	—	1.90	1.85	—	1.50	—	1.83	111	104	106
26	清酒工	2.50	1.18	1.91	—	—	—	2.82	1.93	1.47	1.78	2.00	1.50	1.90	1.90	97	94	98
27	清酒工	2.50	2.50	1.47	1.50	2.00	2.25	1.92	1.43	1.93	1.53	1.23	1.40	1.80	1.80	112	111	120
28	清酒工	1.89	1.96	2.23	—	2.07	—	—	—	—	1.80	—	—	—	1.99	115	114	119
29	清酒工	2.17	1.53	1.87	2.00	1.25	2.00	1.20	1.90	1.50	1.70	1.33	1.50	1.20	1.63	99	99	104
30	清酒工	1.50	1.70	—	1.40	2.30	1.62	1.55	—	—	—	—	—	—	1.69	91	89	99
31	洋靴工	3.50	3.05	2.50	3.30	3.50	2.50	3.60	1.80	2.50	2.35	2.00	1.60	1.50	2.52	100	92	99
32	洋靴工	2.30	2.50	3.00	3.50	2.00	2.85	2.50	2.00	2.00	2.34	1.80	1.75	1.40	2.30	104	105	108
33	洋靴工	2.50	2.13	2.50	1.90	1.60	2.70	1.45	1.65	1.60	1.80	2.00	1.30	1.60	1.83	94	94	95
34	洋靴工	3.50	3.33	3.15	3.30	3.00	3.50	2.60	2.50	2.50	3.30	2.70	2.40	2.20	2.92	103	102	102
35	洋靴工	3.80	3.67	3.50	3.50	3.00	3.50	3.00	2.50	3.50	3.50	3.00	2.60	2.20	3.17	107	107	105
36	石煉瓦工	4.30	4.17	4.70	3.50	3.50	3.80	2.80	3.00	3.00	3.80	3.00	2.70	2.50	3.40	101	101	101
37	石煉瓦工	3.70	3.50	3.25	3.50	3.30	3.80	2.80	3.00	3.50	3.80	3.00	2.50	2.50	3.24	98	98	99
38	石煉瓦工	3.80	4.40	3.40	3.30	4.50	3.60	3.00	2.80	2.50	3.80	3.00	2.60	3.50	3.40	102	102	102
39	石煉瓦工	3.00	3.00	3.25	3.00	2.50	3.50	3.00	2.50	2.50	3.00	2.70	2.10	2.30	2.80	109	107	110
40	石煉瓦工	3.30	2.50	2.58	2.60	1.70	2.98	2.30	2.20	2.00	2.10	2.50	1.80	1.50	2.31	100	100	101
41	指染工	2.60	3.00	2.50	2.70	2.80	3.00	1.30	1.80	2.20	2.50	2.20	2.30	2.00	2.38	98	99	99
42	指染工	3.20	3.00	2.50	2.30	1.10	2.00	1.20	2.00	1.80	2.25	2.30	1.60	1.60	2.07	105	104	104
43	指染工	—	1.94	1.53	—	1.80	—	—	—	—	—	—	1.55	1.50	1.66	120	116	111
44	指染工	3.50	3.20	2.50	3.20	2.70	3.00	2.40	2.50	2.20	2.45	2.30	1.60	1.80	2.57	106	106	104
45	指染工	3.20	2.55	2.65	2.70	2.50	2.84	2.40	1.90	2.00	2.00	1.65	1.25	1.80	2.26	106	106	107
46	製本工	2.50	2.30	1.80	2.70	2.00	2.55	1.50	1.80	2.00	2.00	1.80	1.50	2.00	2.03	103	103	103
47	製本工	2.95	2.50	2.43	2.80	2.20	3.00	2.50	1.80	2.80	2.50	1.72	2.00	2.00	2.40	94	83	96
48	日傭男	1.30	2.20	2.00	2.50	2.40	2.00	1.80	1.90	2.00	2.00	2.00	1.80	1.65	2.00	96	96	99
49	日傭女	1.13	1.10	1.20	1.00	1.00	1.20	1.00	1.20	1.00	1.15	1.00	.90	.90	1.05	98	98	102
50	日傭夫	1.17	2.00	2.10	—	1.60	—	1.80	—	—	1.27	—	1.90	1.80	1.71	102.3	102.3	97.0
51	*下男	18.00	24.00	20.00	20.00	18.00	20.00	13.50	10.00	17.00	15.00	14.00	15.00	10.00	16.50	102	104	103
52	*下女	14.00	17.00	15.00	15.00	15.00	13.00	11.00	11.00	10.00	10.00	12.00	10.00	7.00	12.31	104	107	108

備考 * 普通ノ給料月額ヲ示シ食費、手當、其ノ他ノ賃物給與ヲ含マズ

昭和二年十二月廿二日印刷
昭和二年十二月廿四日發行

中央職業紹介事務局
電話丸の内二八六七番

印刷所 一 成社印刷所
東京市京橋區北橋町九番地
印刷所 西 臨 嘉 市
東京市京橋區北橋町八番地
電話京橋八一三番

終

